

# **金沢市文化財保存活用地域計画**

**—歴史文化遺産保存活用マスタープラン及び行動計画—**

**金 沢 市**



# 目次

## 序章 地域計画の作成

### 1 計画作成の背景と目的

(1) 背景と目的	1
(2) 地域計画で扱う歴史文化遺産の定義	2
(3) 計画期間	3

### 2 作成までの経過

(1) 実施体制	3
(2) 計画作成の経過	4

## 第1章 金沢市の概要

### 1 自然的・地理的環境

(1) 位置	6
(2) 地形・地質	8
(3) 気候	10
(4) 植生	11

### 2 社会的状況

(1) 人口	13
(2) 交通	14
(3) 産業	15
(4) 観光	17
(5) 土地利用	18
(6) 景観	19

### 3 歴史的背景

(1) 原始	20
(2) 古代	22
(3) 中世	24
(4) 近世	26
(5) 近現代	31

## 第2章 金沢市の歴史文化遺産の概要

### 1 歴史文化遺産の概要

### 2 自然環境から見る歴史文化遺産

(1) 植生	34
(2) 公園・緑地	35
(3) 水田耕作地・溜め池	40
(4) 樹木・樹林	41

### 3 都市・農村空間から見る歴史文化遺産

(1) 街並み・集落	42
(2) 街道・街路	48
(3) 用水・惣構	52
(4) 建造物	55
(5) 庭園	66
(6) 遺跡・旧跡	68

### 4 伝統文化から見る歴史文化遺産

(1) 芸能	72
(2) 美術工芸品	73
(3) 民俗	76

### 5 歴史文化遺産と文化財の件数

	80
--	----

## 第3章 金沢市の歴史文化の特徴

### 1 歴史文化の特徴

(1) 時代別特徴 .....	82
(2) 地域別特徴 .....	86
(3) 金沢市の歴史文化の特徴 .....	88

## 第4章 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

### 1 歴史文化遺産の現状把握

(1) 既往の歴史文化遺産調査の課題 .....	89
(2) 歴史文化遺産把握の方針 .....	89

### 2 地域計画の位置づけ

(1) 上位・関連計画との連携 .....	91
(2) 関連計画・事業 .....	97

### 3 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針

(1) 基本目標 .....	98
(2) 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題 .....	99
(3) 基本方針 .....	101
(4) 個別方針と実現に向けた方策 .....	102

### 4 保存・活用の仕組みづくり

◆ 関連文化財群と文化財保存活用区域 .....	118
(1) 関連文化財群の設定 .....	119
(2) 文化財保存活用区域の設定 .....	135

## 第5章 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

### 1 歴史文化遺産の保存・活用に関する措置

(1) 調査・研究の充実 .....	141
(2) 文化財保護の対象拡大と保存管理 .....	142
(3) 真実性を重視した保存手法・修復技術の向上 .....	143
(4) 保存整備・活用事業の実施 .....	144
(5) 周辺環境の一体的な保全・整備 .....	148
(6) 人材育成 .....	151
(7) 活動支援・連携体制の整備 .....	156
(8) 関連情報の発信 .....	158

### 2 文化財保存活用区域における措置 .....

### 3 重点的に行う措置 .....

## 第6章 歴史文化遺産の保存・活用の推進体制

### 1 金沢市の体制

(1) 保存・活用のための体制整備 .....	163
(2) 計画の進捗管理と自己評価の方法 .....	169

## 巻末資料

### 歴史文化遺産リスト、「市民アンケート」の結果

# 序章 地域計画の作成

## 1 計画作成の背景と目的

### (1) 背景と目的

#### 金沢市の歴史文化遺産とその保護の取り組み

金沢の歴史文化遺産は風土と歴史に根ざした「金沢らしさ」を生み出す固有の資産であり、近世城下町を基本として現在に至る都市空間の中に歴史的重層性をもって息づいている。金沢は近世城下町の典型であり、400年以上も戦禍に遭わなかった平和都市であると同時に、これまで自然災害の大きな被害を受けなかったことから、現在も当時の都市構造と歴史文化遺産が良好に残る。さらに、それらの基盤を成す起伏に富んだ地形や、市街地の背景を成す台地縁や丘陵地域の豊かな自然環境が都市空間に変化と潤いを与えており、近世以来の伝統を伝える多様な文化や工芸技術が一体となって息づいている。また、近代以降に金沢市に合併された旧城下町の周辺地域においても、豊かな自然の中に各時代の遺跡や歴史的建造物、旧街道、街並みや集落などが残り、それらと一体となって中世以来の宗教行事や近世以来の生業、民俗芸能などが息づいており、多様な歴史文化遺産が広く分布している。

金沢市では、文化財保護法や石川県文化財保護条例、金沢市文化財保護条例による文化財としての歴史文化遺産の保護に加え、昭和 43 年（1968）の「金沢市伝統環境保存条例」を始めとする独自条例を制定し、それらに基づく施策により、金沢固有の歴史文化遺産と歴史的な風致の保全に努めている。このような取り組みは、金沢市の重要な施策のひとつとして位置付けられている。

#### まちづくりの新たな展開と歴史文化遺産の保存・活用

金沢市はこれまで保存と開発の調和「区分けの理論」を図るため、条例等に基づく区域指定を行い、歴史文化遺産の保全とまちづくりの多様な施策を展開してきた。平成 20 年（2008）には「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」が施行され、文化財を核とした歴史文化遺産を保存・活用するまちづくりの新たな展開が示され、平成 21 年（2009）、金沢市が作成した同法に基づく「金沢市歴史的風致維持向上計画」が国から第 1 号の認定を受け、歴史文化遺産を保存・活用したまちづくりの進展は大いに期待されるところとなった。それに伴い文化財として保護する対象の拡大や文化財相互の関係性を踏まえた周辺環境の保護や整備のあり方がますます重要となったことから、歴史文化遺産の保存・活用とまちづくりの整合を図る総合的指針が必要となり、平成 19 年（2007）10 月に国の文化審議会文化財分科会企画調査会の報告で提言されていた「歴史文化基本構想」の主旨に鑑み、本市では平成 21 年（2009 年）3 月に「金沢市歴史遺産保存活用マスターplan」を策定している。

このマスターplanでは、金沢の個性を示す都市の基本構造と歴史文化遺産の現状を把握し、それらの歴史的変遷と独自性・関連性に基づきその価値を明らかにし、市民協働・官民協働を軸とした金沢の歴史文化遺産の保存・活用の方針と方策を示している。

## 計画作成の目的

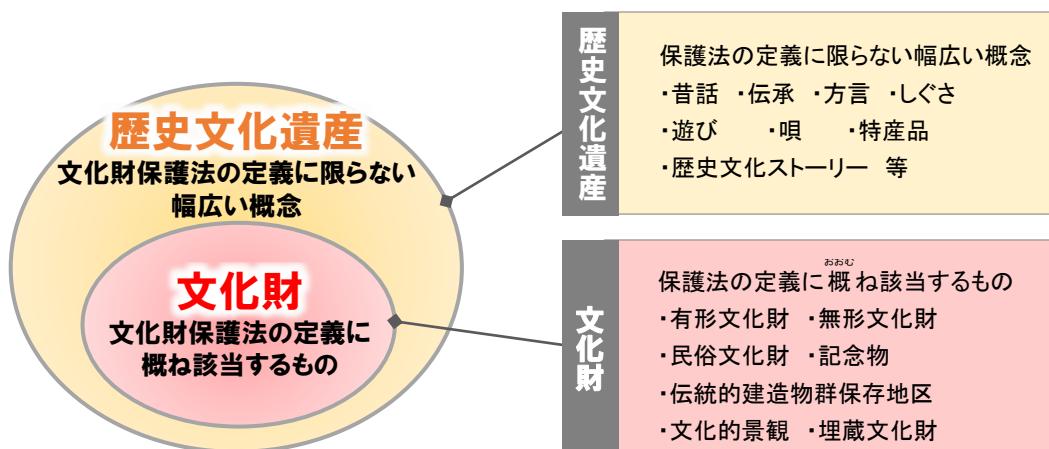
金沢市における中長期的な観点からの文化財の保存・活用のための取組の計画的・継続的な実施をより一層促進し、金沢の歴史と風土に培われてきた多くの歴史文化遺産を市民共有の財産として地域全体で守り育てていくことを目的として、「金沢市文化財保存活用地域計画—歴史文化遺産保存活用マスターplan及び行動計画—（以下、「地域計画」という。）」を作成する。この地域計画は、文化財保護法第183条の3第1項に基づいて作成するものである。

今回の計画期間においては、歴史文化遺産の市登録制度の創設、各文化財の保存活用計画の作成、無形民俗文化財の後継者育成支援など、歴史文化遺産の保存基盤の強化施策を重点的に進めていくこととする。

## （2）地域計画で扱う歴史文化遺産の定義

文化財保護法（昭和25年法律第214号）において、文化財の類型として有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観の6類型が定められている。これらは従来、単体として価値を持つことが多く、歴史上または芸術上価値の高いもの、学術上価値の高いものが主に指定文化財となり、重点的な保存の措置が行われてきた。また、同法では、土地に埋蔵されている文化財、いわゆる埋蔵文化財や、文化財の保存・修理に必要な文化財の保存技術についても保護の対象としてきた。

しかし、地域計画では、市民が金沢市の伝統文化・歴史を語るうえで必要とし、「金沢らしさ」を感じることのできる歴史的に形成された文化的所産を、指定、未指定に関わらず、これまで単体としては保存や活用の対象として扱われにくかったものも含めて幅広くとらえて「歴史文化遺産」と定義し、地域計画の対象とした。



歴史文化遺産と文化財の関係

### (3) 計画期間

地域計画の計画期間は、令和3年度から、金沢市歴史的風致維持向上計画の最終年次である令和9年度までの7年間とする。社会的な要因や調査・整備の進捗、財政状況、また計画に記載した措置等の取組の進捗状況を適宜確認し、その結果を以後の事業実施につなげるとともに、令和10年度以降の第2期地域計画を作成する際の基礎資料とする。なお、評価機関としては、行政、外部の有識者、市民団体、文化財関係者等によって構成される「金沢市文化財保存活用地域計画協議会（以下、「協議会」という。）が担うこととする。

## 2 作成までの経過

### (1) 実施体制

地域計画を作成するにあたり、文化財保護法第183条の9に基づく協議会を組織し、これを検討機関として、金沢市文化スポーツ局文化財保護課が主体となり作成した素案をもとに協議会で検討を進め、議論を深めながら計画案の審議と市長への提案を行った。

区分	分 野	氏 名	所 属 等	備 考
学識経験者	文化財	太田 昌子	金沢湯涌夢二館 館長	
	環境デザイン	鍔 隆弘	金沢美術工芸大学 教授	
	都市計画	西村 幸夫	神戸芸術工科大学 教授 (金沢市景観・文化総合アドバイザー)	～令和元年度
			國學院大學 新学部設置準備室長・教授 (金沢市景観・文化総合アドバイザー)	令和2年度～
	文化財	山崎 達文	金沢学院大学 名誉教授	会長
地域関係	公民館	関戸 正彦	金沢市公民館連合会 会長	
	町 会	鶴山 庄市	金石町校下町会連合会 会計 (金石町校下長会連合会 会長)	
	観 光	八田 誠	一般社団法人金沢市観光協会 副理事長	
	郷土史	横山 方子	石川郷土史学会 幹事	
文化財 関係者	文化財団体	川上 光彦	公益社団法人金沢職人大学校 理事長	
	文化財団体	東條さやか	無形民俗文化財等の保存継承に関する懇話会 座長 (金沢くらしの博物館学芸員)	
	文化財所有者	吉竹 泰雄	歴史博物館成巽閣 館長	
行政	石川県	田村 彰英	教育委員会事務局文化財課 課長	～令和元年度
		山下 幸則		令和2年度～
	金沢市	嶋浦 雄峰	文化スポーツ局長	～令和元年度
		山森 健直		令和2年度～
		木谷 弘司	都市整備局長	～令和元年度
		坪田 英孝		令和2年度～
		吉田 康敏	経済局長	～令和元年度
		山田 啓之		令和2年度～

## (2) 計画作成の経過

協議会は以下の通り開催し、素案の検討を進めるとともに、府内の連絡調整は、別途設置の関係各課職員で構成される「文化財保存活用地域計画ワーキンググループ」で行った。計画案は、パブリックコメント、金沢市文化財保護審議会への意見聴取を経て、市長が『金沢市文化財保存活用地域計画—歴史文化遺産保存活用マスターplan及び行動計画—』として決定し、文化庁へ計画認定の申請を行う予定である。また、金沢市における文化財、歴史文化遺産の保存・活用の方向性や今後の取組等、地域計画の内容について市民に周知するためのシンポジウムを開催する予定としている。

分 野	氏 名	所 属 等	備 考
工 芸	山崎 達文	金沢学院大学 名誉教授	会長
民 俗	梅田 和秀	加能民俗の会 常任幹事	
絵 画	太田 昌子	金沢湯涌夢二館 館長	
植 物	木下 栄一郎	金沢大学 準教授	～令和2年度
	中野 真理子	石川県立自然史資料館 副館長	令和3年度～
考 古 学	小嶋 芳孝	石川考古学研究会 会長	
史 跡	坂井 秀弥	公益財団法人大阪府文化財センター 理事長	
古 美 術	谷口 出	石川県立美術館 副館長	
庭 園	鍔 隆弘	金沢美術工芸大学 教授	
建 築 史	中森 勉	金沢工業大学 名誉教授	
歴 史	見瀬 和雄	金沢学院大学 名誉教授	
教 育	田形 篤子	元金沢市立高岡中学校 指導教諭	令和3年度～

金沢市文化財保護審議会 委員構成

### ◆ 「金沢市文化財保存活用地域計画」作成の経過

#### 《令和元年度》

##### 第1回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和2年2月18日（火）午前9時30分から

場所：金沢市役所7階 第1委員会室

案件：  
・金沢市文化財保存活用地域計画について  
・金沢市文化財保存活用地域計画に定める項目・内容等（案）について  
・計画作成のスケジュールについて

#### 《令和2年度》

##### 第2回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和2年10月29日（木）午前10時00分から

場所：金沢市役所第二本庁舎3階 大研修室

案件：  
・『歴史遺産保存活用マスターplan』における個別方針の達成状況  
・既存の文化財調査の概要  
・金沢歴史遺産登録制度（仮称）の検討

### 第3回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和3年1月15日（金）午後1時30分から

場所：金沢市役所第二本庁舎3階 大研修室

案件：・前回協議会・文化庁協議での主な意見とその対応

・「市民アンケート」の結果報告（概報）・金沢歴史文化遺産登録制度（仮称）の検討

・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針・措置の検討状況

### 金沢市歴史まちづくり協議会にて地域計画作成の取り組みについての報告

日時：令和3年2月12日（金）午後1時30分から

場所：金沢市役所第二本庁舎2階 2202会議室

### 金沢市文化財保護審議会にて地域計画作成についての意見聴取（1回目）

日時：令和3年2月26日（金）午前9時30分から

場所：金沢市役所7階 第3委員会室

### 第4回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和3年3月26日（金）午前10時から

場所：金沢市役所第一本庁舎7階 全員協議会室

案件：・国の動きと金沢歴史文化遺産登録制度・地域計画の位置付けと保存・活用の推進体制

・関連文化財群の考え方・文化財保存活用区域の考え方

・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針・措置の検討状況

### 《令和3年度》

### 金沢市文化財保護審議会にて地域計画作成についての意見聴取（2回目）

日時：令和3年6月14日（月）午前9時00分から

場所：金沢市役所第二本庁舎3階 第1研修室

### 第5回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和3年6月22日（火）午前10時00分から

場所：金沢市役所第一本庁舎7階 全員協議会室

案件：・国の動きと金沢歴史文化遺産登録制度・関連文化財群と文化財保存活用区域の関係

・関連文化財群に関する保存・活用の課題・方針

・文化財保存活用区域に関する保存・活用の課題・方針

・歴史文化遺産の保存・活用に関する課題・方針・措置の検討状況

### ※「金沢市文化財保存活用地域計画（案）」パブリックコメントを実施

期間：令和3年7月29日（木）から 令和3年8月27日（金）まで

### 第6回 金沢市文化財保存活用地域計画協議会

日時：令和3年8月6日（金）午前10時00分から

場所：金沢市役所第一本庁舎4階 会議室（兼六）

案件：金沢市文化財保存活用地域計画（案）について 【了承】

### 金沢市文化財保護審議会にて地域計画作成についての意見聴取（3回目）

日時：令和3年8月23日（月）午後1時30分から

場所：金沢市役所第一本庁舎7階 第1委員会室

案件：金沢市文化財保存活用地域計画（案）について 【了承】

# 第1章 金沢市の概要

## 1 自然的・地理的環境

### (1) 位置

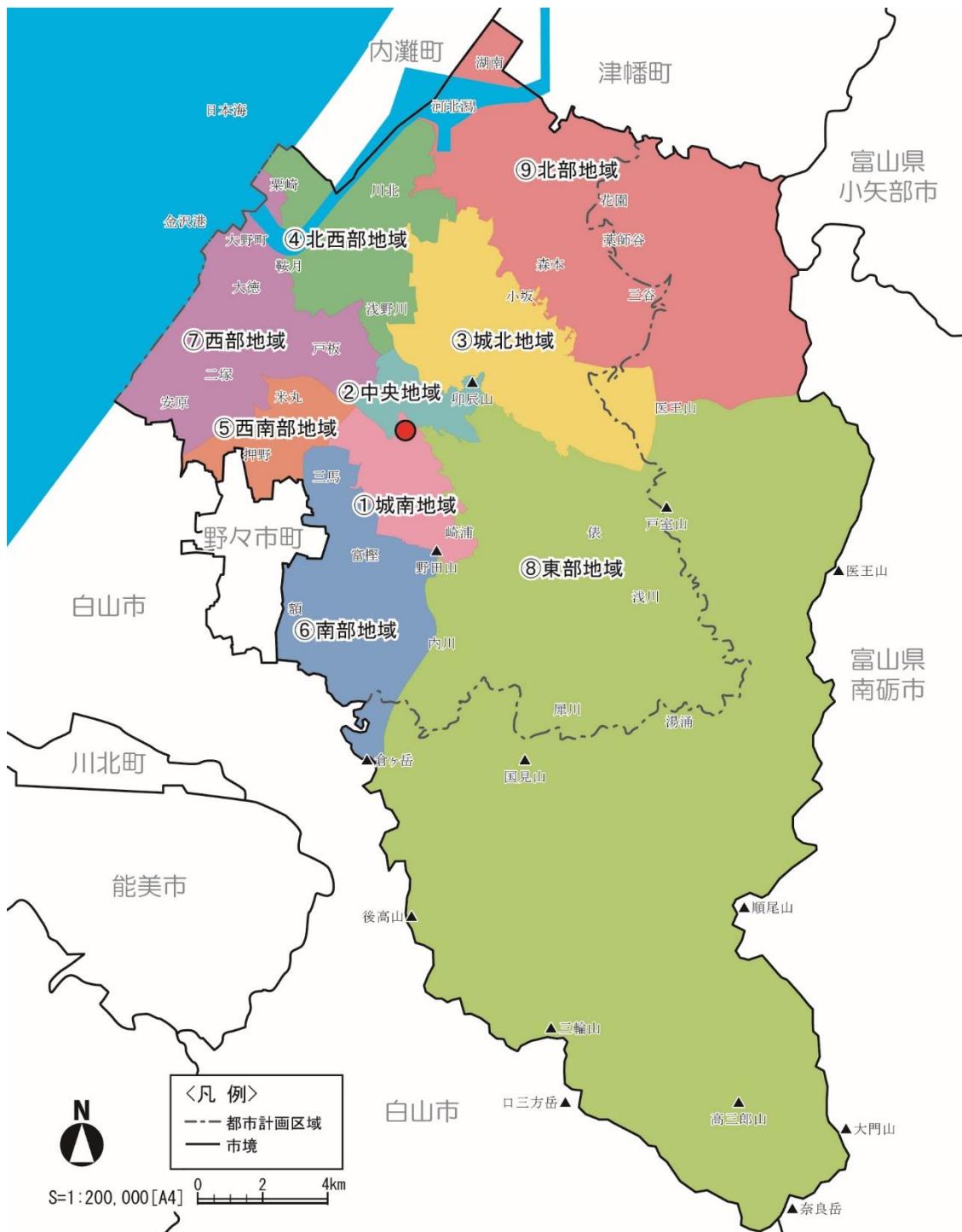
石川県は、本州中央部日本海側に位置し、日本海に突き出た能登半島とその基部に広がる平野部及び山岳部からなっている。南西部に福井県、東部に富山県、南東部に岐阜県と接し、北は日本海に面する。旧国名は半島部分が能登国、それ以南が加賀国である。

金沢市は、旧加賀国の北部で石川県のほぼ中央やや南(東経  $136^{\circ} 15'$  ~  $137^{\circ} 22'$ 、北緯  $36^{\circ} 03'$  ~  $37^{\circ} 51'$ )に位置する県都である。東は富山県境から西の日本海まで東西 23.3km、南は白山山麓から北の河北潟まで南北 37.3km の範囲にあり、面積は 468.64km<sup>2</sup>である。市の中心地区は、南東の山間部から伸びた台地の麓にある。市内は、小学校下を基本とした町会連合会のブロック、9 地域に地域区分できる。



金沢市の位置図

地域		校下(地区名)	地域	校下(地区名)	
1	城南	野町、弥生、中村町、十一屋、泉野、長坂台、新豊町、菊川	6	南部	三馬、米泉、富樺、伏見台、額、四十万、扇台
2	中央	材木、味噌蔵、長町、松ヶ枝、長土塙、芳斎、此花、瓢箪	7	西部	長田町、戸板、西、二塚、安原、大徳、金石町、大野町
3	城北	馬場、浅野町、森山、小坂、千坂、夕日寺	8	東部	小立野、崎浦、内川、犀川、湯涌、田上、東浅川、俵、医王山
4	北西部	諸江、浅野川、鞍月、粟崎、川北、大浦	9	北部	森本、花園、湖南、薬師谷、三谷
5	西南部	米丸、新神田、押野、西南部、三和			

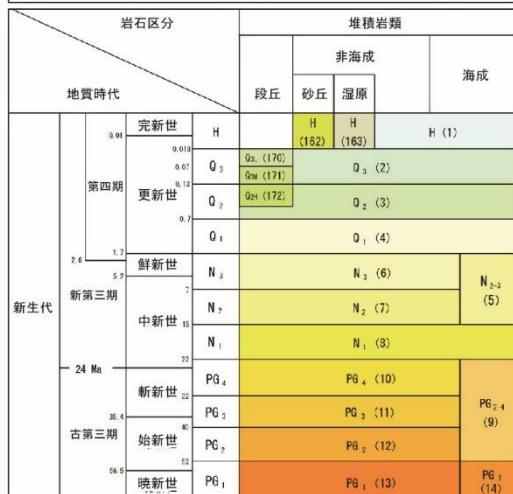
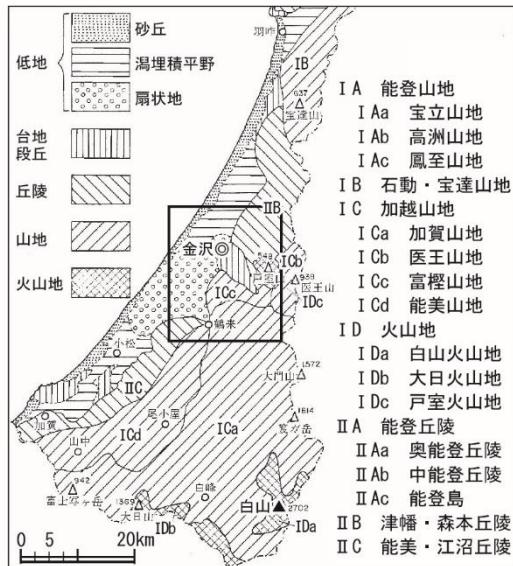


地区区分図と主な地名（出典：金沢市都市計画マスターplan 2009 を基に作成）

## (2) 地形・地質

金沢市は、白山（御前峰：標高 2,702m）を頂点とし、北方に連なる奈良岳（1,644m）、大門山（1,572m）、医王山（939m）などの山地や津幡・森本丘陵、加賀平野（金沢平野）を経て、日本海の汀線へと向かう傾斜地に位置している。

南東部の山地からは、森下川、金腐川、浅野川、犀川などが流下しており、それぞれの河川が生み出した沖積平野が連続して加賀平野（金沢平野）を成している。平野と海岸線の間に海岸砂丘が発達し、市域北部には石川県内最大の湖沼である河北潟（4.13km<sup>2</sup>）がある。また、河川の中流域には河岸段丘が形成され、特に浅野川と犀川に挟まれた金沢市の中心市街地は、白山山系から連なる山々を背景に、卯辰山丘陵や浅野川・犀川が生み出した河岸段丘と沖積地などにより起伏に富む地形構造が展開している。南東部の戸室山は第四紀更新世中期の溶岩で構成されており、火山岩の一種である安山岩（戸室石）が产出される。戸室石は金沢城をはじめとする石垣に使用され、今でも戸室山やキゴ山周辺で採石されている。



金沢市とその周辺地形区分

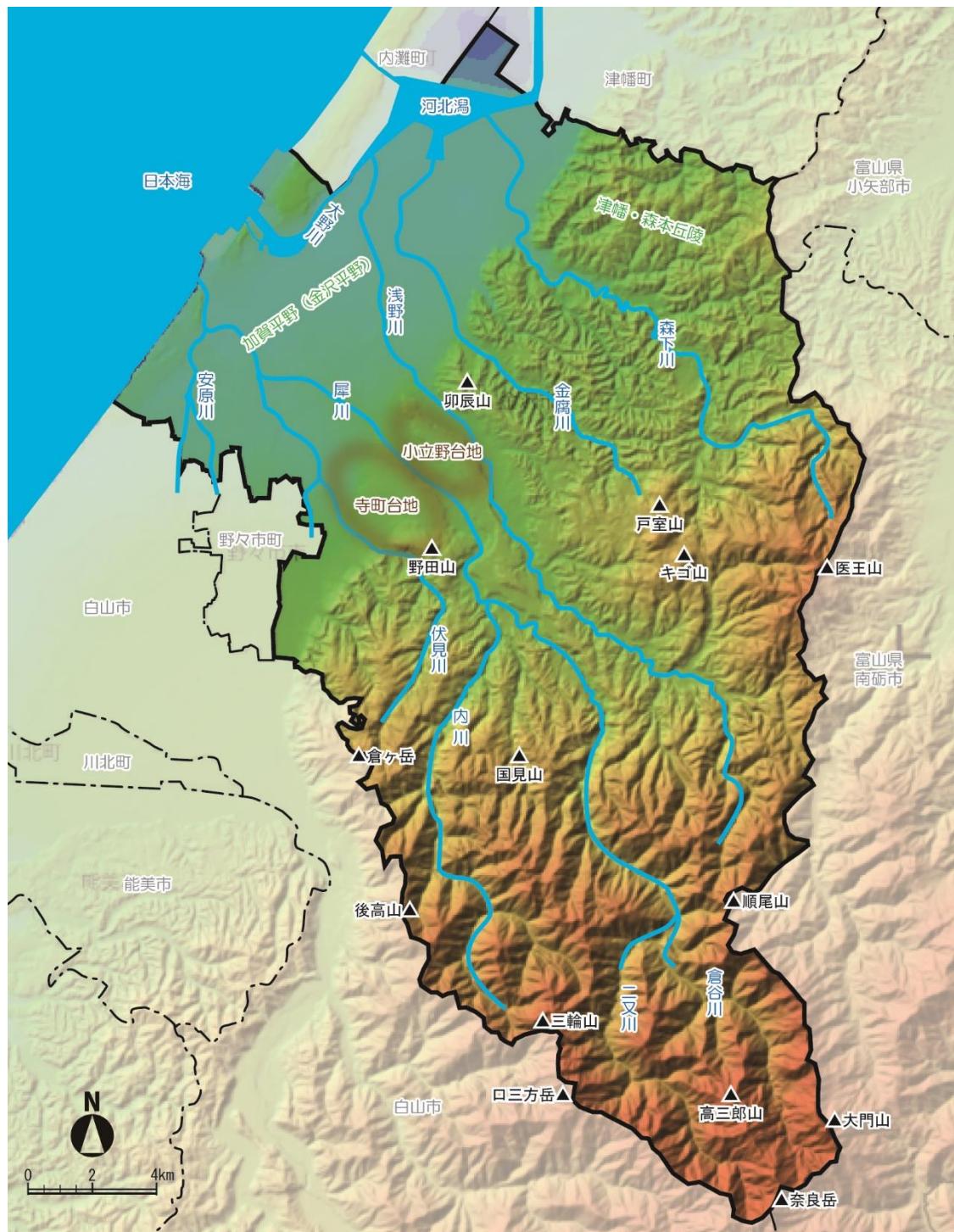
（出典：石川県『石川県の自然環境第一分冊  
地形地質、昭和 52 年』より作成）



金沢市域の地質図

（出典：産業技術総合研究所地質調査総合センターシームレス地質図データベース、平成 17 年）

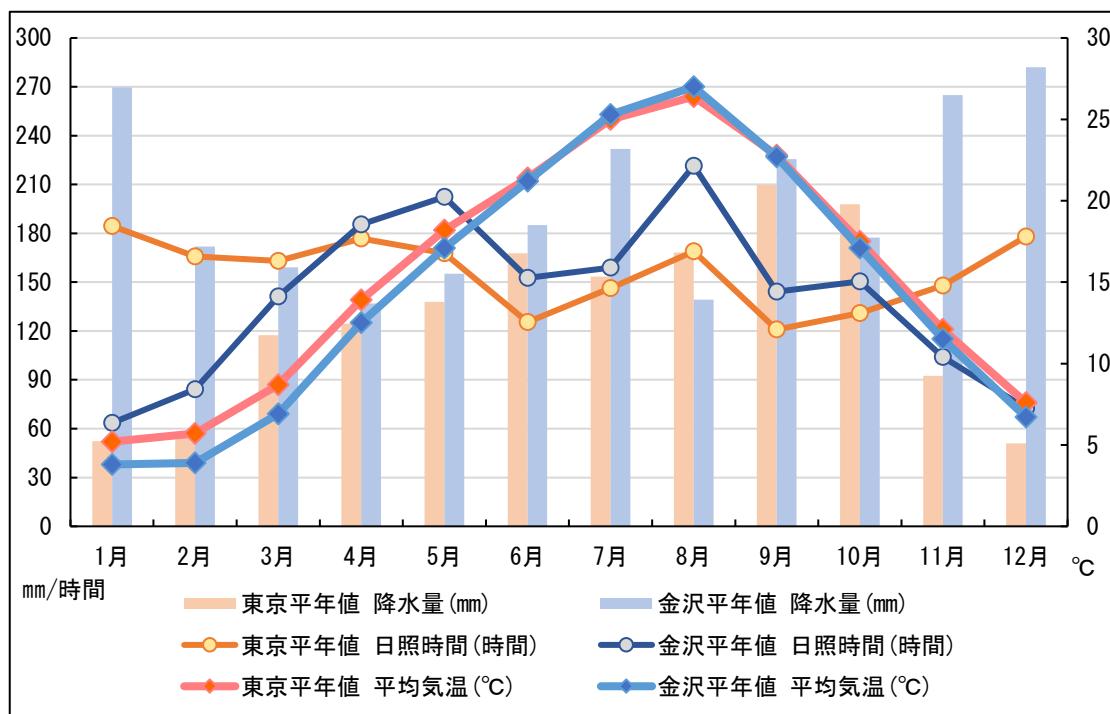
市域には、森下川、金腐川、浅野川、犀川（上流部に倉谷川、二又川、内川）、安原川などが流れる。犀川と浅野川がほぼ平行に流れ、この2本の川にはさまれて小立野台地があり、犀川の南側には寺町台地、浅野川の北側には卯辰山が位置する。また、市域北部の河北潟は、大野川を経由して日本海とつながっているが、戦後の国営事業による大規模な干拓により、その大部分は農地となっている。河川は戸室山や医王山、奈良岳など富山県境の山地周辺を源とし、加賀平野（金沢平野）を経て河北潟や大野川、日本海に注ぐ。



金沢市の地形・水利

### (3) 気候

金沢市は四季の変化が明確な土地柄である。日本海岸気候区に属し、年間降水量は全国有数である。日本海沖を流れる対馬海流により冬季の寒さが和らぐ一方で、その水蒸気が北西季節風によって運ばれ降雪がもたらされる。冬季は特に曇天の日が続き日照時間が少なく、湿潤で重い積雪がある。市内では雪害から樹木を保護するため、芯柱を立て木の上から放射状に縄を張る伝統的な技法である「雪吊り」<sup>ゆきつ</sup>が行われるなど、北陸地方の気候の性質に応じた伝統文化が育まれている。



## (4) 植生

金沢市域は、標高 50m 以下の北部の加賀平野（金沢平野）から標高 1,000m 超の南部の山地帯（奈良岳、口三方岳など）にかけて、気候帯に応じた多様な植生帯がみられる。

低地から順に植生の特徴を概観すると、海岸には海側から吹き付ける強い風によって形成された海岸砂丘上に、飛砂防止のためのクロマツが植林されている。また、本来寒地性の植物が分布する海岸線には、対馬海流が南方から暖かい風を運ぶことから、暖帶性のクスノキ科の常緑高木であるタブノキが能登の海岸線を中心に転々と自生し、寺社の社叢としてよくみられる。

金沢市内では、大野湊神社にタブ、シイノキ、ヤブツバキ等の暖帶性常緑広葉樹を主とする社叢が形成されており、比較的原植生が保たれている貴重な例である。加賀平野一帯は水田耕作地がほとんどで、ほぼ全域において市街化が進んでいる。丘陵地には旧城下町区域をとりまくように人々の生活と密接な関わりを持つ里山が形成され、コナラ等の落葉広葉樹やアカマツ等、燃料として不可欠であった薪や炭用の樹木や、スギ・ヒノキ・サワラ等、木材資源となる樹木が分布している。また、金沢城跡が先端に位置する小立野段丘はシイやタブ、ケヤキ等、当地の潜在自然植生を表す樹木が段丘崖に沿って分布している。中心市街地であるにもかかわらず、城内、あるいは段丘崖という立地上の特性により貴重な植生種がみられるることは特筆すべきことである。南部の山地はブナやミズナラ、クリ等の冷温帶落葉広葉樹林が分布している。

なお、市内に分布する竹林やミズバショウ自生地などが天然記念物に指定されている。金沢市には国指定天然記念物として松月寺のサクラや堂形のシイノキ、県指定天然記念物として並木町のマツ並木、市指定天然記念物として大野湊神社社叢、東原のミズバショウ自生地等が保護されている。また、「美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」（昭和 37 年 [1962]）や、「緑のまちづくりの推進に関する条例」（平成 14 年 [2002]）の制定により、指定保存樹（130 本）・樹林（57 カ所）、指定景観樹（13 本）・景観樹林（1 カ所）（いずれも令和 2 年（2020）現在）が指定・登録されている。



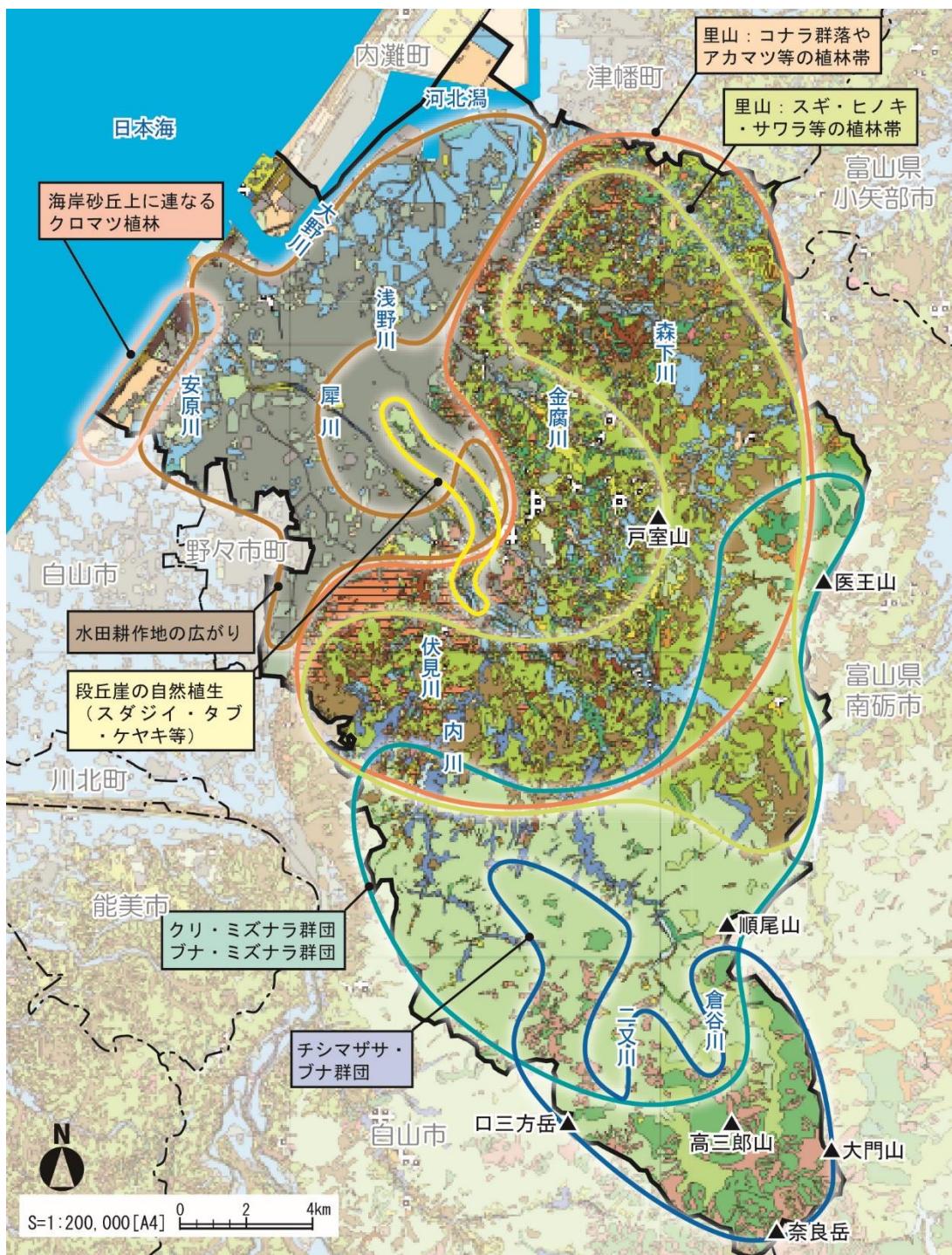
下涌波のモウソウキンメイチク林  
(県指定天然記念物)



持明院の妙蓮生育地  
(県指定天然記念物)



東原のミズバショウ自生地  
(市指定天然記念物)



ミドリユキザサ-ダケカンバ群団	オオバクロモジ-ミズナラ群集	ムクノキ-エノキ群集	オギ群集	牧草地
チシマザサ-ブナ群団	ブナニセ林	ハンノキ群落	ヒルムシロクラス	路傍・空地雜草群落
スギ-ブナ群落	オクチウジザクラ-コナラ群集	ヤナギ高木群落	ハマナス群落	放棄烟雜草群落
アカミノイツヅグ-クロバ群集	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	ヤナギ低木群落	ハマグルマ-ハマゴウ群集	果樹園
ヒノキ群落	オカシデ-イヌシデ群落	ドクツツジ-アキグミ群集	チガヤ-ハマゴウ群集	烟雜草群落
アカマツ群落	クマツ群落	アキグミ群落	ハマグルマ-コワボウムギ群集	水田雜草群落
ジュウモンジシダ-サワグルミ群集	オニグルミ群落	ミズキ群落	スギ・ヒノキ・サワラ林	放棄水田雜草群落
チャボガヤ-ケヤキ群集	落葉広葉低木群落	ユキグニミツバツツジ-アカマツ群集	アカマツ群林	市街地
ヤナギ低木群落	ススキ群団	低木群落	クロマツ群林	緑の多い住宅地
ヤマハンノキ群落	伐採跡地群落	ススキ群落	カラマツ群林	残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
岩角地・風衝地低木群落	ヒメアオキ-ウラジロガシ群集	伐採跡地群落	ニセアカシア群落	工場地帶
ウラジロコウラク-ミヤマナラ群団	ヤブコウジ-スダジイ群集	伐採跡地群落	その他樹林	造成地
なだれ地自然低木群落	イヌタバノキ群集	ヒマツ群落	竹林	開放水域
ヒメヤシヤブシ-タニウツギ群落	ケヤキ群落	ツルヨシ群集	モウソウチク林	自然裸地
自然草原			ゴルフ場・芝地	残存・植栽樹群地

金沢市の植生分布 (自然環境保全基礎調査第6-7回植生調査 [環境省生物多様性センター実施])

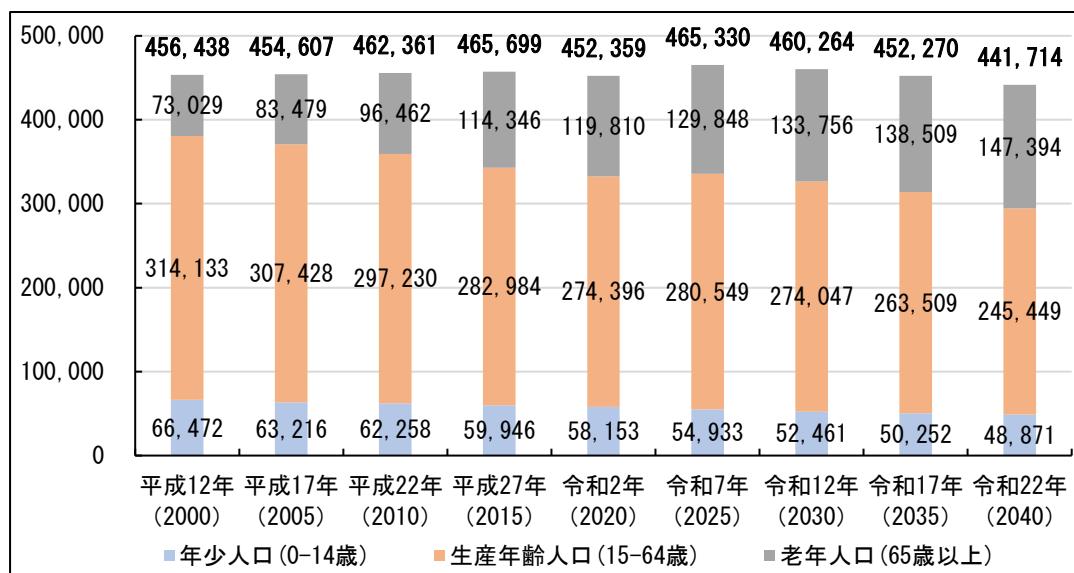
1/25,000 植生図を基に作成・加工、<http://gis.biodic.go.jp/webgis/>

## 2 社会的状況

### (1) 人口

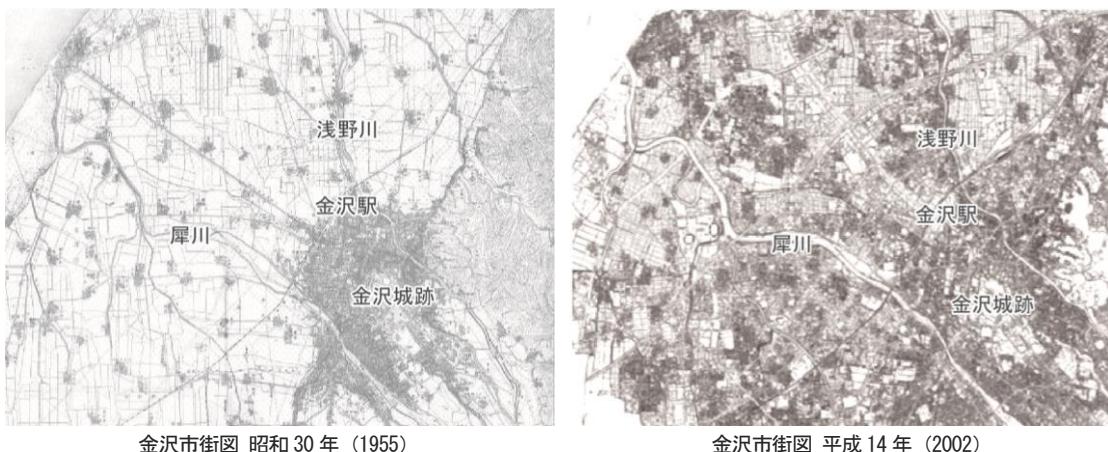
金沢市の人口は、令和3年（2021）7月で449,923人であり、石川県全体の総人口の約40%を占める。平成27年（2015）以降は減少傾向となり、令和22年（2040）には441,714人に減少する推計がなされている。特に生産年齢人口（15～64歳）の減少が顕著である。これに伴い、労働力が低下し、生産性や地域経済の縮小が予想されるほか、地域の祭り、行事等のコミュニティ活動の継続が困難になること、あわせて伝統工芸や食文化に携わる職人等が不足し、技術の継承が困難になることが懸念される。

市街地の郊外拡大に伴い中心部は減少の傾向が強く、区域内の社会動態の維持と活性化を図るため、本市では平成13年（2001）「金沢市まちなかにおける定住の促進に関する条例」（平成28年（2016）「金沢市定住の促進に関する条例」に改称）を制定し、まちなか区域内における住宅の新築や修理に対する補助等の支援を行っている。



金沢市における金沢市の総人口・年齢3区分別人口

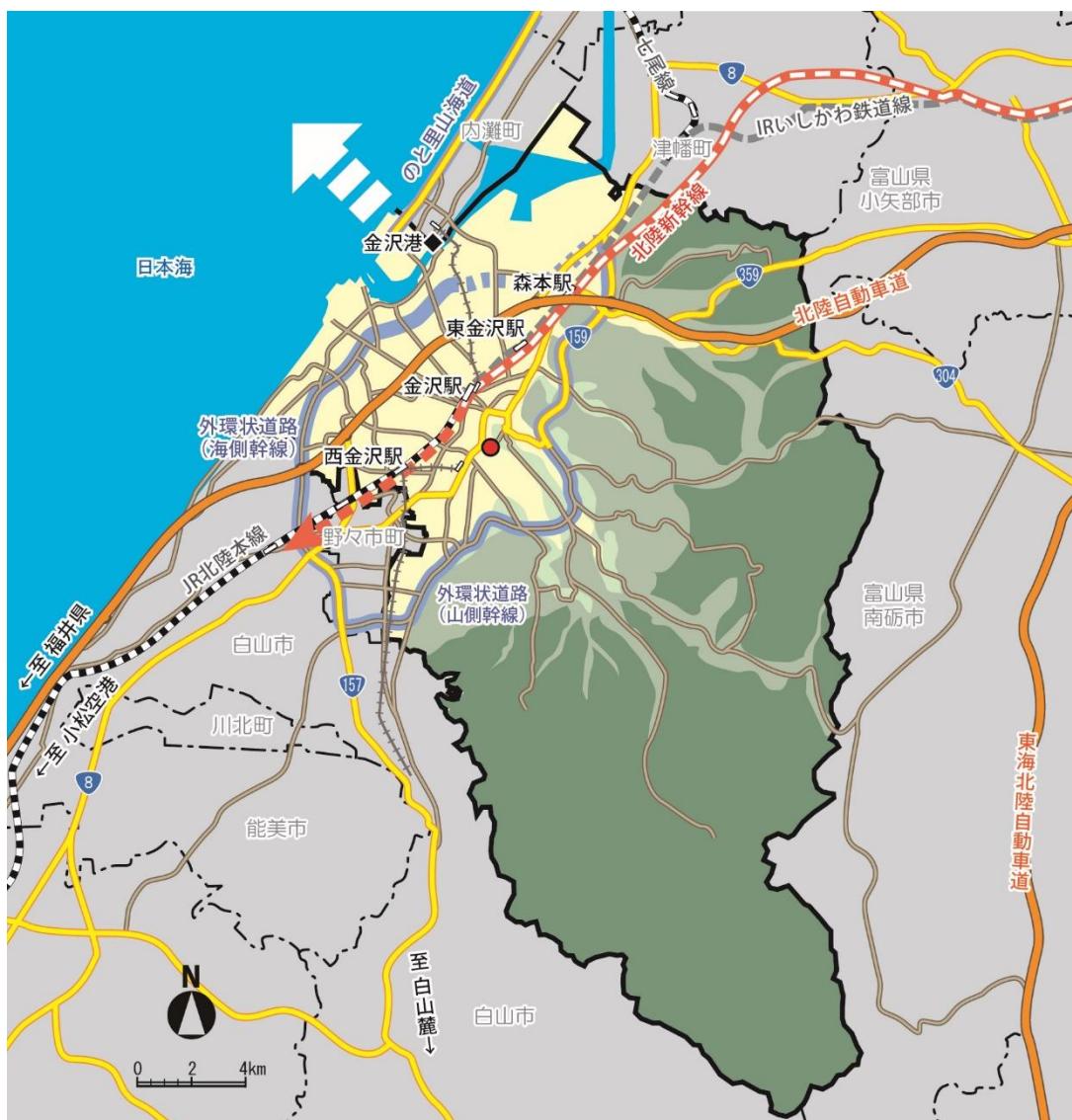
（出典：平成12～27年は国勢調査結果「年齢3区分別人口」、令和2年は金沢市統計データ、令和7～22年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』）



## (2) 交通

藩政期の金沢は加賀藩の政治・経済・文化の中核であり、交通の要衝として城下を起点とする道路網が集中しており、その代表が北国街道であった。城下の中心部を横断する北国街道は、近代以降も広域幹線国道（国道 157 号、159 号、359 号）として維持・整備され、中心商業・業務地区を形成している。また、広域幹線道路として北陸自動車道があり、平成 20 年（2008）の東海北陸自動車道の開通により、高速道路を利用した観光、産業分野の広域交流が活発化している。

幹線鉄道は JR 北陸本線に加え、平成 27 年（2015）3 月の北陸新幹線金沢開業により新たな広域活動が活発化している。さらに、国際港湾施設として金沢港は、大深度岸壁の完成により大型貨物船の寄港も可能となり、今後の国際貿易の振興が期待されている。加えて、金沢港はクルーズ船の寄港数が本州日本海側ではトップクラスであり、外国人観光客などによる新たな人の流れが期待されている。金沢市内に空港はないが、小松空港まで約 1 時間の位置にあり、東京便など国内 6 路線、ソウル便など国際 3 路線が発着する。

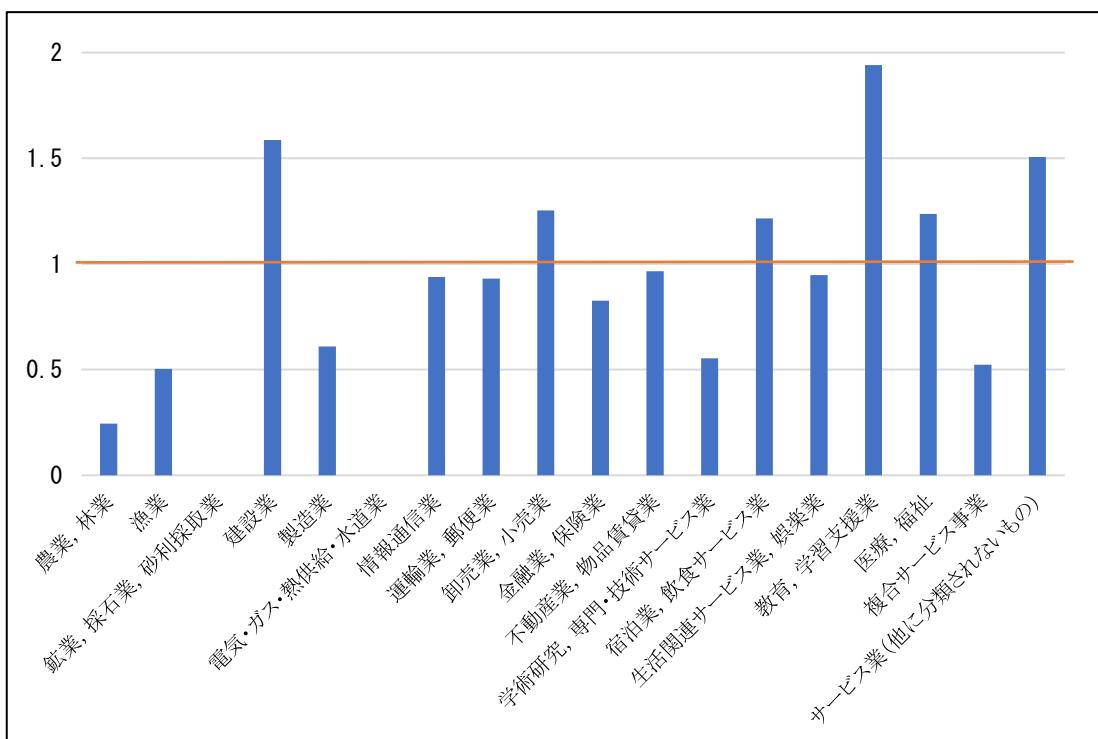


広域交通網（出典：金沢市都市計画マスタープラン 2019 を基に作成）

### (3) 産業

金沢市の産業別の人ロ割合は、第3次産業が約7割以上を占め、最も高くなっています。商業都市としての性格が強まっている。一方で、第1次産業、第2次産業は減少傾向にある。産業特化係数を見ると、「教育、学習支援事業」、「建設業」、「卸売業、小売業」「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」が高くなっています。

金沢の産業は、藩政時代からの職人技を受け継ぐ金箔、漆器、染色、陶器などの伝統産業が残っており特徴的なものとなっているが、現在の製造品出荷額は、飲料・たばこ製造が最も多く、次いで一般機械、情報通信機械器具製造の順となっている。また、藩政時代からの醤油や日本酒の醸造業が盛んであり、その名が全国に知られています。



2016年の金沢市の産業別特化係数（付加価値額）（出典：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」）

金沢の農業は、都市近郊型農業であり、平坦地域、砂丘地域、河北潟地域、中山間地域、市街化地域に大別し、それぞれ地域の特性を活かして、水稻をはじめ野菜や果樹、花き等、多種多様な農産物が生産されています。また、金沢の風土が育み、今日まで受け継がれてきた伝統野菜「加賀野菜」や、優れた品質と豊富な生産量を誇り、他地域との差別化を図る「金沢そだち」が栽培されており、藩政期から市民の生活に深く溶け込んでいる金沢固有の食文化の継承と発展を目指している。



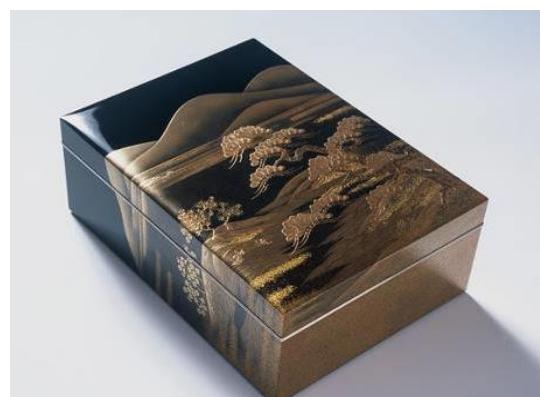
加賀野菜

金沢の工業は、平成 26 年（2014）工業統計調査によると、製造品出荷額において、生産用機械器具製造が最も多く、次いで食料品製造、金属製品製造の順となっている。また、藩政期からの職人技を受け継ぐ、金箔、漆器、染色、陶器などの産業が近代以降現在まで伝統産業として残っているほか、醤油、日本酒の製造業も藩政期から盛んに行われており、金沢の特徴的な産業となっている。

金沢の商業は、平成 14 年（2002）「商業環境形成指針」とともに、「金沢市商業環境形成まちづくり条例」の施行により、市全体の適正な商業施設の配置を目指し、大型店舗と商店街が共存する個性豊かな都市環境の形成に取り組んでいる。



金沢箔



金沢漆器



加賀友禅



九谷焼



大型店舗（片町）

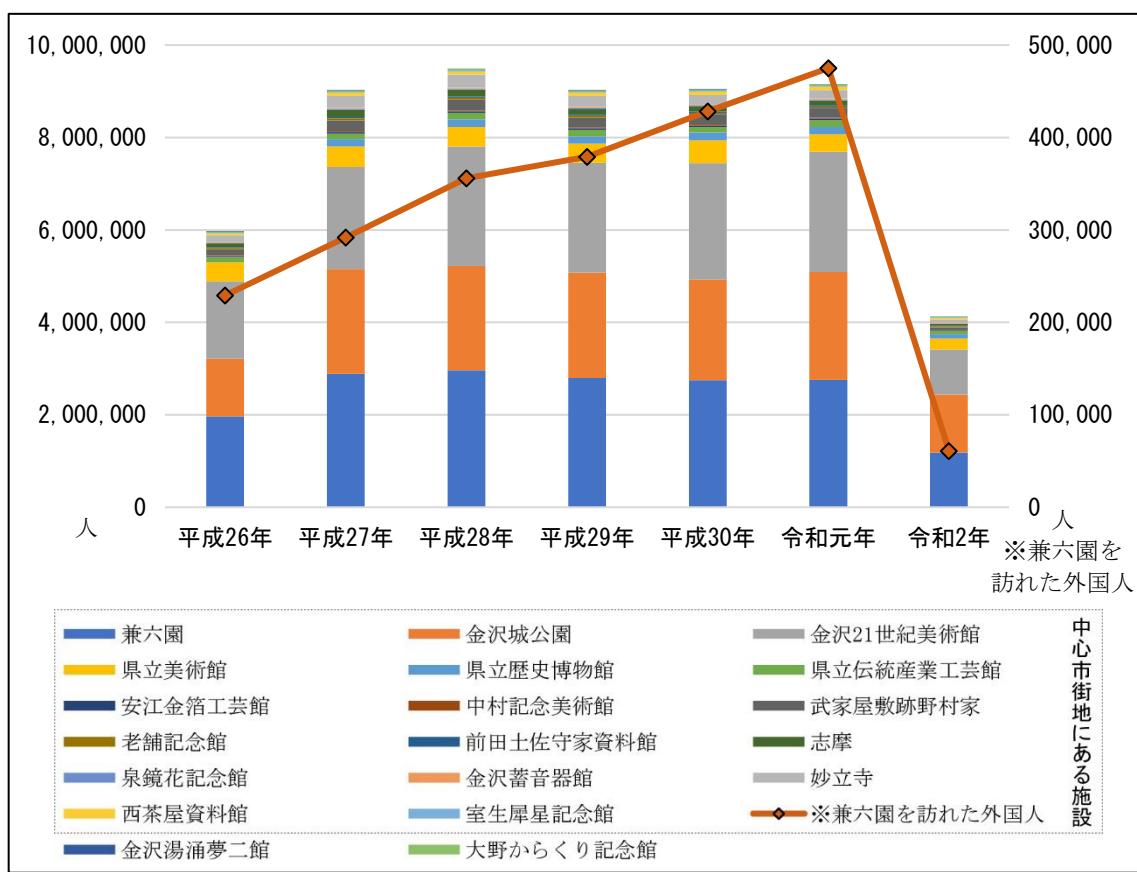


商店街（豊町）

#### (4) 觀光

金沢の観光資源は、金沢城や兼六園を始めとして、茶屋街や寺院群など歴史や文化を感じられるものや、金沢駅もてなしドーム・鼓門や金沢21世紀美術館等に代表される創造的かつ革新的で刺激的なものも併せ持っている。平成27年(2015)3月の北陸新幹線金沢開業によって本市は三大都市圏から2時間半の時間圏に位置することになり、主要観光施設(19施設計)の利用者数の推移を見てみると、北陸新幹線金沢開業による効果から年間の入り込み客数は急増し、以降も令和元年度までは観光客数をおおむね維持してきた。

本市では、市民生活との調和を図りながら、産業観光の振興、交流人口と定住人口の増加、都市機能の発展に確実につなげていくため、平成28年(2016)に「金沢市観光戦略プラン2016」を策定し、観光政策の推進に取り組んできた。その結果、国内外から多くの旅行者が訪れ、企業活動の活発化等により、まちなかが活気づく一方で、旅行者の集中による混雑や交通渋滞の発生等、市民生活への影響も生じてきており、市民生活と調和した観光まちづくりが求められることとなった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に観光のあり方が変化し、今後、北陸新幹線敦賀延伸も控えており、本市を取り巻く環境や情勢は変わり続けると見込まれ、これまで以上に戦略的な施策を展開していく必要性から、令和3年(2021)に「金沢市持続可能な観光振興計画2021」を策定し、市民生活と調和した持続可能な観光振興を推進することとしている。



### 金沢市主要観光施設（19 施設計）の利用者数の推移（平成 26～平成 30 年）

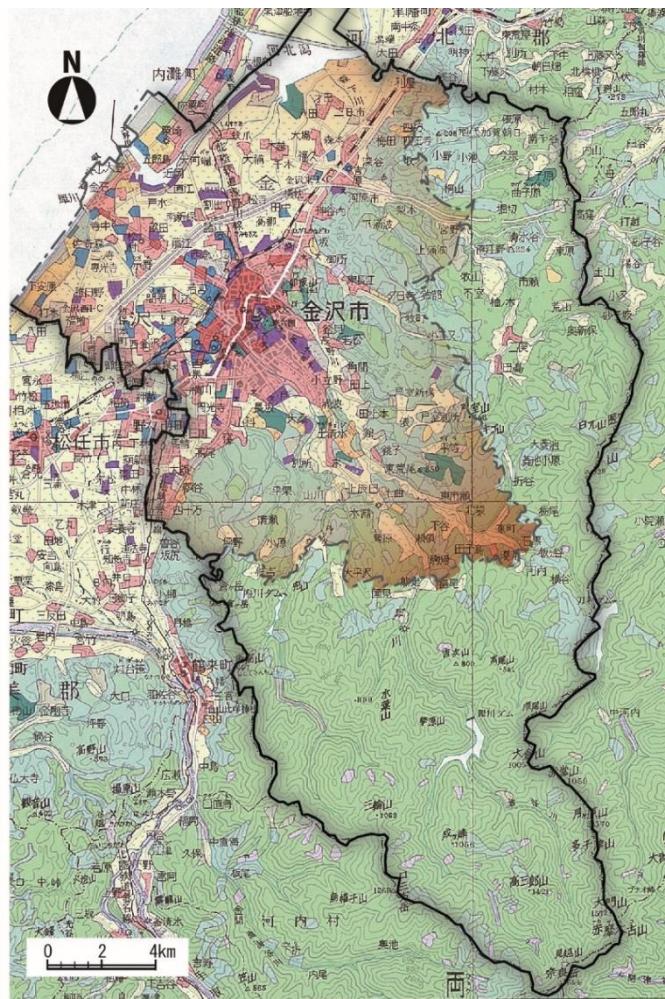
(出典: 金沢市観光調査結果報告書令和2年 (2020))

## (5) 土地利用

金沢市の総面積は 468.64km<sup>2</sup>で、全体の約 25%が宅地であり、田畠等の農用地が約 25%、山林、原野、雑種地等は残りの約 50%を占める。金沢市は大正 12 年 (1923) に都市計画法が適用、用途地域は昭和 2 年 (1927) から導入され、当時住宅地域、商業地域、工業地域の 3 地域が指定された。風致地区は昭和 12 年 (1937) に卯辰山が指定されたのを初めとして、昭和 33 年 (1958) に金沢城・兼六園が含まれる中央地区と浅野川が、昭和 46 年 (1971) に東部丘陵と南部丘陵が指定された。その後、昭和 47 年 (1972) に小立野台地地区が加えられ、合計 7 地区の 1,950ha 余りが風致地区として指定されている。また、浅野川、犀川の河岸段丘の斜面緑地を保全するため、寺町台地の犀川側斜面、小立野台地の浅野川側と犀川側の 3 地区約 8ha が緑地保全地区に指定されている。

現在の土地利用区分と近世城下町時代の町割を比較すると、武家地は多くが住宅地に引き継がれ、特に「八家」と呼ばれる大名級の石高を与えられた年寄衆の屋敷地については、その多くが公共施設や文教施設用地として利用されている。街道沿いに細長く連続していた町人地は、商業地、近隣商業地などに引き継がれ、人々の活動が盛んな賑わいのある空間となっている。また、近世に形成された卯辰山・小立野・寺町寺院群の 3 寺院群は、現在も寺町としての景観が保たれている。

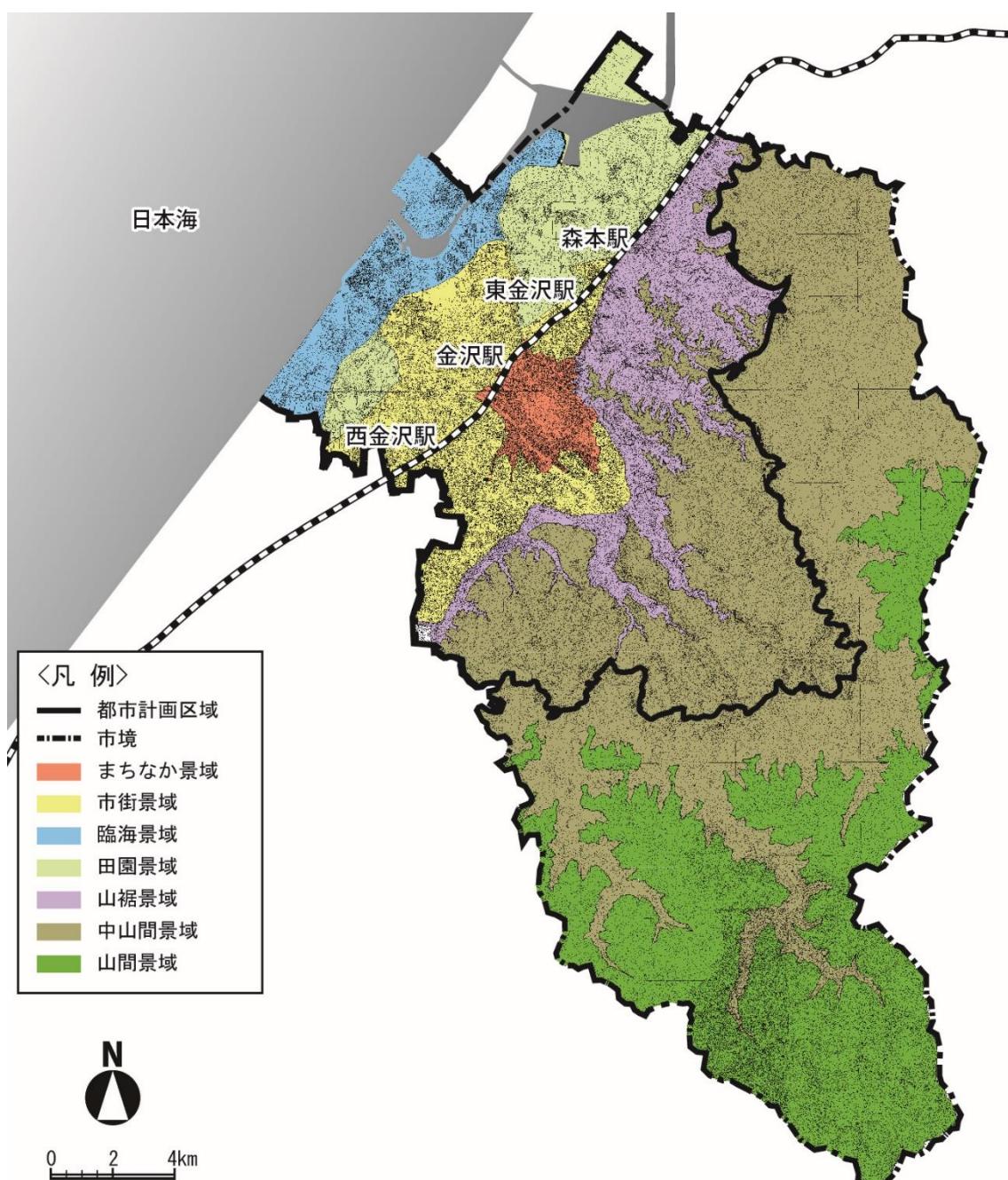
このように、旧城下町区域では近世城下町の町割が現在の土地利用区分に影響を与えており、本区域の歴史的な佇まいを保つ要因となっている。



土地利用図（出典：土地利用図 1/20,000、国土地理院）

## （6）景觀

「金沢市景観計画」では、金沢市の面的な景観の類型として、7つの「景域」に分類されている。<sup>けいいき</sup>藩政期から本市の中心として発展してきた“まちなか景域”、その周辺部の既存集落と土地区画整理事業を中心とした新市街地が共生する“市街景域”、金沢港周辺と日本海に面する自然環境や農地が広がる“臨海景域”、平野部に豊かな農業景観が広がる“田園景域”、市街地近郊の山裾の斜面緑地・丘陵地と調和した景観が広がる“山裾景域”、中山間地で自然と共生した人々の営みが感じられる“中山間景域”、緑豊かな自然環境として金沢の借景となる“山間景域”、以上の7つの特色がみられる。



金沢市の景域図（出典：金沢市景観計画を基に作成）

### 3 歴史的背景

#### (1) 原始（旧石器時代～弥生時代）

平成4年（1992）から始まった金沢城石川門前の土橋や車橋の発掘調査で、旧石器時代の石器が発見され、金沢における縄文以前の人々の活動が確認された。市中心部から西郊外に位置する北塚遺跡からは、日本で初めて石製の指輪が出土している。旧石器時代の痕跡は、山岳部や丘陵地の遺物包含地などでわずかに確認されるのみで、痕跡が数多くみられるようになるのはいわゆる縄文海進が収束に向かう縄文時代中期以降である。

縄文時代に入ると、次第に小規模なムラが形成され、中期以降には集落の規模も大きくなっていく。手取扇状地を中心に国指定史跡のチカモリ遺跡や市指定史跡の古府縄文遺跡等をはじめとする集落跡が、泉野旧扇状地から小立野段丘にかけては土器や石器等の散布地が集中している。チカモリ遺跡は縄文時代晚期の遺跡で、日本で初めて多数（350本以上で日本最多数）のクリの巨大木柱根が発見された。円形に配された巨大木柱からなる特殊な建物は、当時の高度な建築技術と深い精神性を示すものと考えられている。縄文時代晚期の中屋サワ遺跡では、水場遺構が確認され、保存状態の良い木製品が多く出土しており、籃胎漆器（竹でかごを編み漆を重ね塗りしたもの）など、当時の高い漆芸技術を知ることができる。

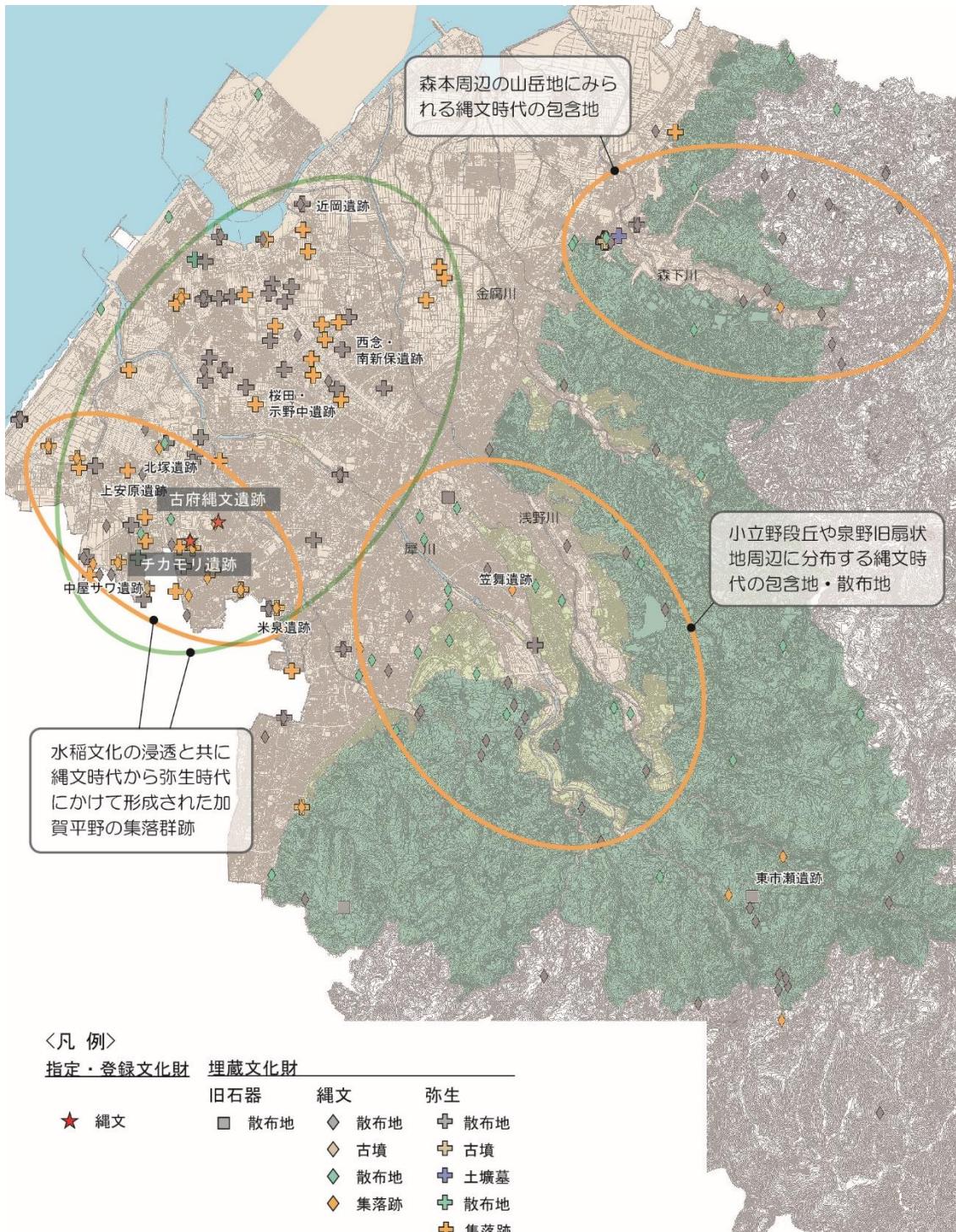


北塚遺跡から出土した指輪状石製品や装飾品



チカモリ遺跡（国指定史跡）

弥生時代の遺跡も多数発掘されており、その約8割がムラ（集落）跡である。水田耕作を営むため灌漑に適した平野部、金沢市では加賀平野を中心に集落が形成されたが、縄文時代の集落よりも北東の方向に拡大している傾向がみられる。市中心部から北西郊外に位置する西念・南新保遺跡は広大な集落遺跡であり、堅穴式建物跡、方形周溝墓や溝の跡、土器のほか保存状態の良い木製品も大量に出土した。中でも精巧な細工が施された木製高杯の発見は全国的にも注目された。他にも、水田跡が発見された梅田B遺跡、大きくて深い堀に使われたと思われる溝跡が発見された畠田遺跡、特徴的な土器の出土で知られる戸水B遺跡、玉作りの工房跡と考えられる堅穴の建物や大量の鉄器が発見された塚崎遺跡、弥生時代の墳墓である吉原七ツ塚墳墓群などが知られている。



原始の遺跡分布  
(金沢市文化財紀要 90 「金沢市遺跡地図 (改訂版)」金沢市教育委員会、平成3年 参照)

## (2) 古代（古墳時代～平安時代）

3世紀の中頃に大和地方（奈良県）から拡大した古墳文化は、4世紀中頃から加賀・能登・越中にも広がりをみせ、権力階層の人々によって築造されるようになった。森下川や金腐川流域の丘陵部には丘陵の裾部や斜面に横穴を掘って墓室とした横穴墓の遺構が集中している。平野部には、市指定史跡のおまる塚古墳、びわ塚古墳などがあるが、開田などによる削平により失われている例も少なくない。

飛鳥時代の歴史文化遺産としては平野部を中心に遺物包含地が点在し、縄文期から続く台地縁の集落として額谷ドウシンダ遺跡が確認されているが、そのほかに目立った遺構は確認されていない。

奈良・平安時代に入ると古代寺院跡や窯跡、荘園跡などが出発する。畠田・寺中遺跡は、8世紀頃（奈良時代）を中心に、縄文後期～中世という長期間存続した遺跡であり、発掘調査の成果から奈良時代において越前国加賀郡の郡津（加賀郡の郡家が管理していた港）の可能性が極めて高いとされている。当時は、能登福良津を中心として渤海国との交流が盛んな時期であり、この遺跡は渤海交易にも深く関わったと考えられている。また、畠田ナベタ遺跡では渤海からの文様入り帶金具が出土している。

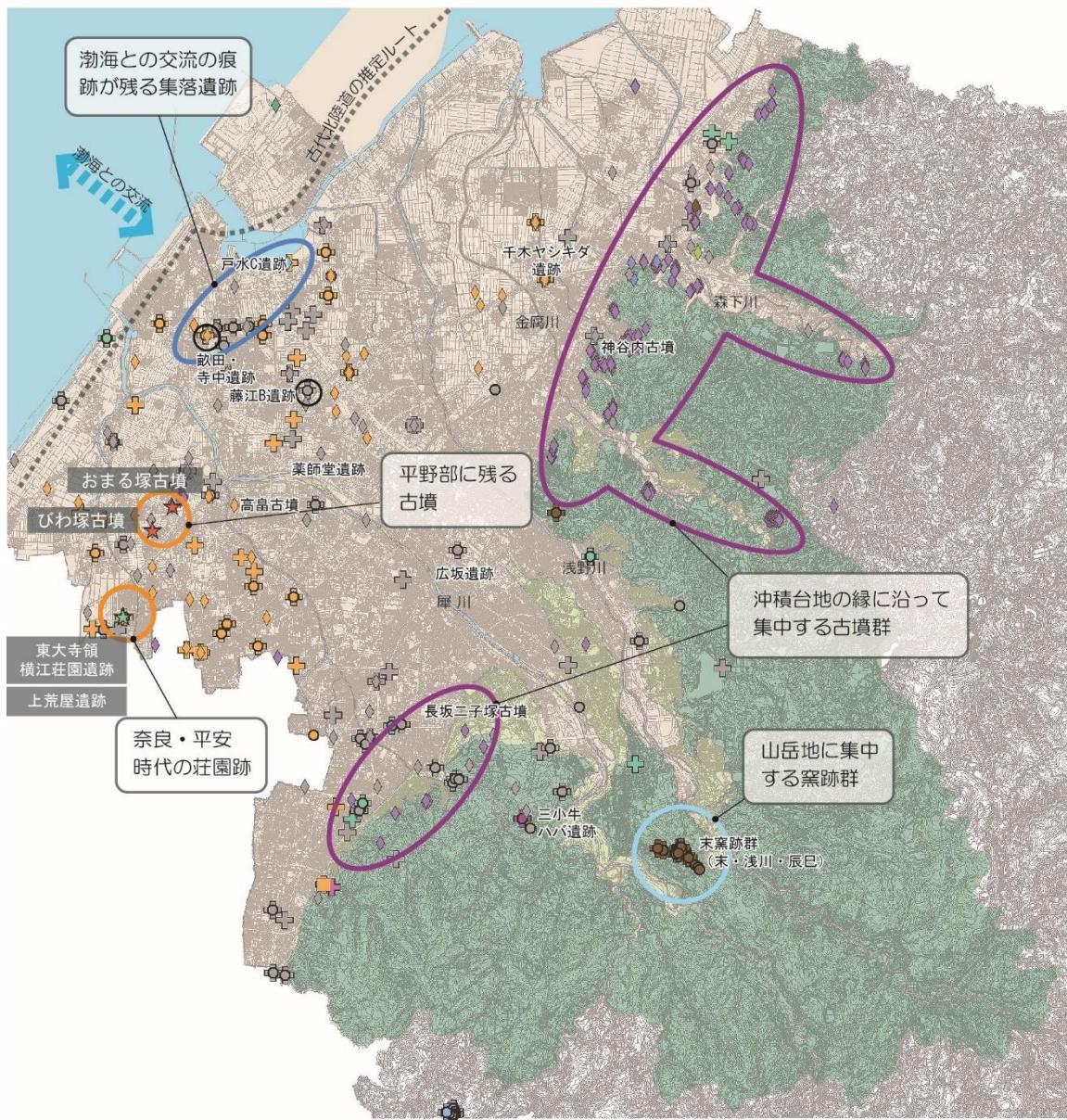
平安時代、弘仁14年（823）に越前国から、江沼郡・加賀郡を分けて加賀国として立国した。加賀国府は、小松市の旧国府村付近に設置したとされるが、近年の発掘調査によって金沢市西部から官衙と思われる遺跡の発見が相次いでいることから、立国直後の国府は金沢市域に求める説が次第に有力になりつつある。北陸地方では7世紀後半から地方豪族の氏寺が確認されており、金沢21世紀美術館建設に伴い発掘調査が行われた広坂遺跡では古代の瓦溜まりが発見され、区画溝の一角や柵列跡も確認され、大規模な古代寺院跡であったことがわかり、広坂廃寺と呼ばれるようになった。

窯業生産遺跡である末窯跡群は小立野段丘の根本の山岳地に位置し、奈良時代後半から平安時代前半頃まで稼業していたとみられ、金沢平野を中心に壺や杯、皿などの土師器や須恵器を供給していた。荘園遺跡として国指定史跡の東大寺領横江荘遺跡（上荒屋遺跡）が手取川流域の平野部に残る。

平安時代末期から加賀では手取扇状地東部の開発に在地領主の林氏が成功し、同族の武士団が金沢を含む一帯に存在していた。また、金沢南部の泉野扇状地を本拠とする武士団に富樫氏がいたが、承久の乱（1221）の後上皇方に味方した林氏の勢力が衰え、代わって富樫氏が勢力を拡大していった。



東大寺領横江荘遺跡（上荒屋遺跡・国指定史跡）



## &lt;凡 例&gt;

## 指定・登録文化財 埋蔵文化財

	古墳	飛鳥	奈良	平安
★ 古墳	◆ 敷地	■ 敷地	● 敷地	✚ 敷地
★ 奈良	◆ 古墳	■ 集落跡	● 墳墓	✚ 城跡
★ 平安	◆ 土壇墓	◆ 墓地	● 寺院(推定)	✚ 墳墓
	◆ 敷地	◆ 敷地	● 敷地	✚ 敷地
	◆ 窯跡	◆ 敷地	● 窯跡	✚ 窯跡
	◆ 経塚		● 窯跡	✚ 窯跡
	◆ 集落跡		● 集落跡	✚ 集落跡

## 古代の遺跡分布

(金沢市文化財紀要 90 「金沢市遺跡地図 (改訂版)」金沢市教育委員会、平成3年 参照)

### (3) 中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

鎌倉時代から室町時代にかけて新仏教が武士や民衆の間に広まったが、中でも浄土真宗は、嘉吉2年（1442）、如乗が二俣本泉寺を建て、宝徳元年（1449）以降の蓮如の布教により北陸に広まった。嘉吉の乱（1441）をきっかけとして、守護職をめぐり富樫政親と幸千代の兄弟間で争いとなり、その争いは越前の朝倉氏、甲斐氏や本願寺門徒を巻き込み激しさを増していった。文明6年（1474）、富樫政親が争いに勝利し加賀一国の守護となつたが、以後、本願寺門徒の勢力を嫌い弾圧していった。



本泉寺山門（市指定有形文化財）

長享元年（1487）、將軍足利義尚の近江六角氏討伐に出陣するための兵糧などの徵収をきっかけとして、これに反発する一向宗農民門徒などを中心とした一揆が起き、長享2年（1488）、加賀国守護富樫政親は強大な加賀一向一揆軍の前に高尾城で滅ぼされた。富樫氏ゆかりと伝えられる御廟谷（県指定史跡）が南部丘陵の山中に遺されている。その後、「加賀は百姓の持ちたる国」となり、天文15年（1546）本願寺十世法主証如を中心に一揆の中核を担った人々により小立野台地の先端部、現在の金沢城跡の一角に「金沢御堂」が建立された。当時、金沢御堂は本山の大坂石山本願寺を模した防御施設を備えた城郭寺院であったと考えられており、その門前に形成された旅屋や商工業者による寺内町が金沢の都市の始まりといえる。天正8年（1580）、金沢御堂が陥落し、加賀一向一揆が鎮圧された後、天正11年（1583）その跡に築かれた金沢城に前田利家が入城し、近世城下町の建設が始まった。

戦国時代末期、北陸も戦乱の地となるが、市街地の北東方向の富山県境に位置する松根城跡（国指定史跡）は、戦国時代（16世紀後半）の山城跡で、曲輪、堀切、土塁などの遺構をよく残しており、同様の城跡が旧加越国境一帯に分布している。

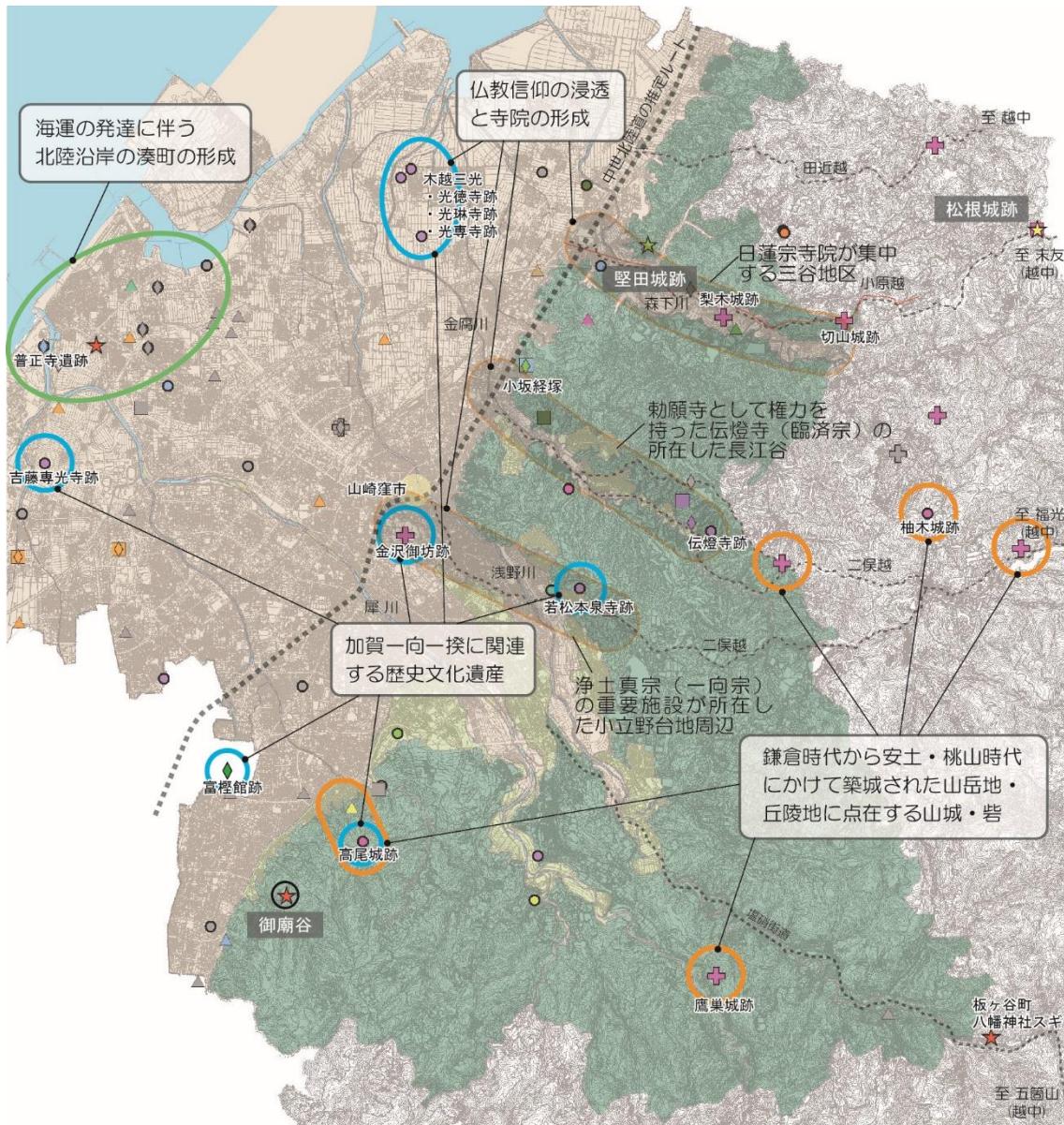
城下町の中心を成した金沢城は、小立野台地の先端部に築かれた平山城（標高35～65m）で、前田利家入城後から大規模な普請が行われ、天正14年（1586）には天守が完成している。（天守は落雷により慶長7年（1602）に焼失）文禄元年（1592）からは本格的な石垣普請も始まり、金沢の東部山間地で産出する戸室石を使用した高石垣が順次構築され、近世城郭としての整備が進められた。



御廟谷（県指定史跡）



本興寺本堂（三谷地区）



### 〈凡例〉

指定・登録文化財 埋蔵文化財

鎌倉	南北朝	室町	安土・桃山	年代不詳(中世)
★ 鎌倉	◆ 敷地	■ 敷地	● たら跡	△ 敷地
★ 室町	◆ 城跡	■ 城跡	● 敷地	▲ 古墳
★ 南北朝	◆ 墳墓	■ 墳墓	● 城跡	▲ 城跡
	◆ 寺跡	■ 寺跡	● 墓跡	▲ 墓地
	◆ 経塚	■ 集落跡	● 墓跡	▲ 墳墓
	◆ 集落跡	■ 館跡	● 墓跡	▲ 敷地
	◆ 館跡		● 敷地	▲ 碣跡
			● 経塚	▲ 集落跡
			● 集落跡	▲ 館跡
			● 館跡	

## 中世の遺跡分布

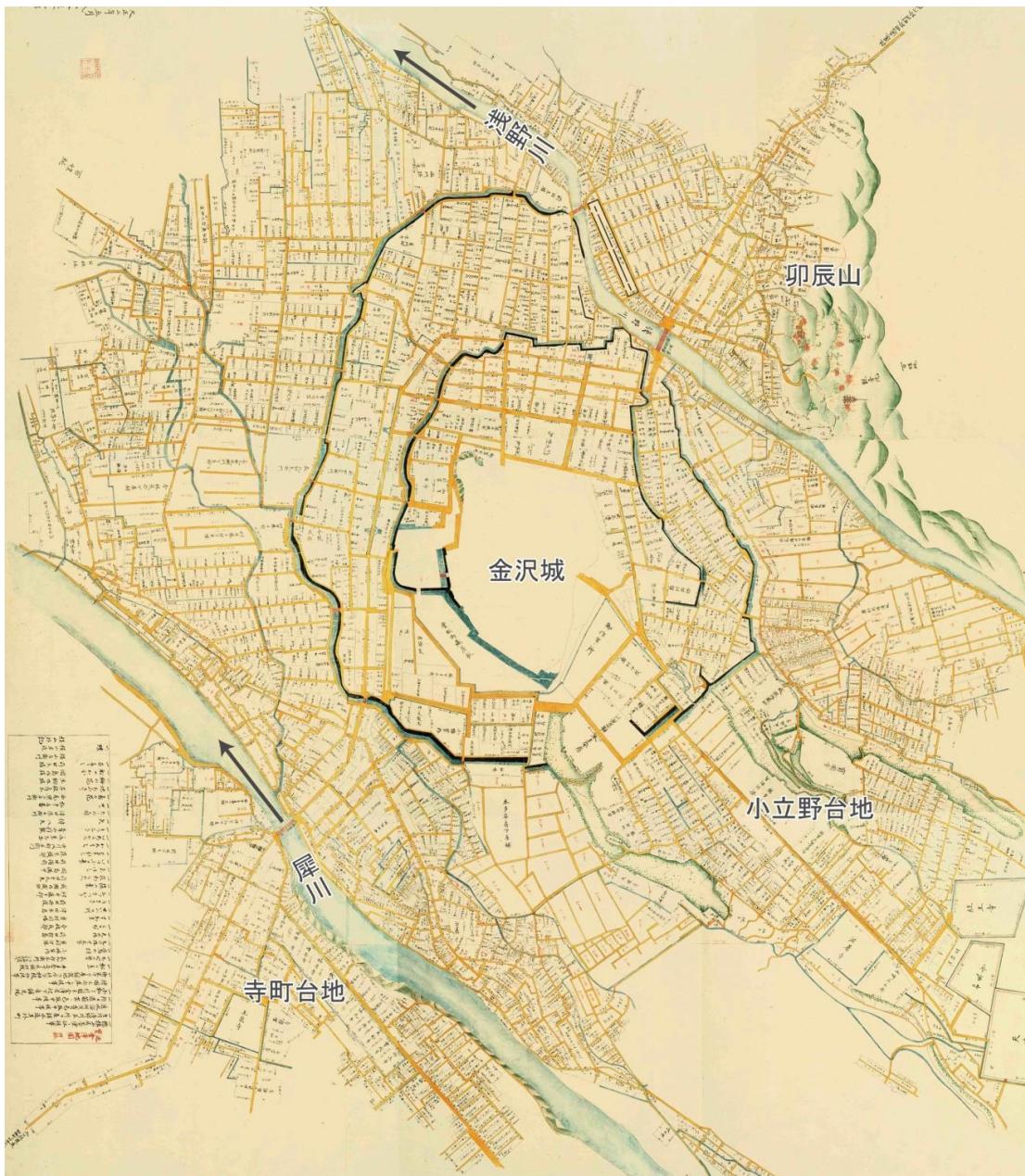
(金沢市文化財紀要 90 「金沢市遺跡地図 (改訂版)」 金沢市教育委員会、平成 3 年 参照)

## (4) 近世（江戸時代）

### ① 近世城下町の形成

金沢御堂の門前に形成された旅屋や商工業者による寺内町が金沢の都市の始まりといえるが、天正 8 年（1580）金沢御堂が陥落し、加賀一向一揆が鎮圧された後、天正 11 年（1583）その跡に築かれた金沢城に前田利家が入城し、近世城下町の建設が始まった。

関ヶ原合戦以降、金沢は加賀藩の政治、経済、文化の中心として重要な機能を果たし、最大大名の城下町として日本を代表する城下町が形成されていった。江戸時代の金沢城下絵図など史料から判断すると、金沢城下町の主要な都市構造は寛文・延宝期（1661～80）にほぼその形成を終えたといえる。



延宝年間金沢城下図（金沢市立玉川図書館蔵を基に作成）

城下町の中心を成した金沢城は、小立野台地の先端部に築かれた平山城で、前田利家入城後から大規模な普請が行われ、金沢の東部山間地で産出する戸室石を使用した高石垣が順次構築され、近世城郭としての整備が進められた。

金沢城の東南に位置する兼六園は、延宝4年（1676）、加賀前田家5代綱紀による蓮池庭と御殿の建設がその始まりで、文政5年（1822）12代斉広が、隠居所として竹沢御殿を建設しました頃、松平定信が「兼六園」と命名している。その後、13代斉泰が竹沢御殿を縮小し、曲水を廻らせて霞ヶ池を拡張し、近世大名庭園としての完成をみた。



金沢城跡（国指定史跡）

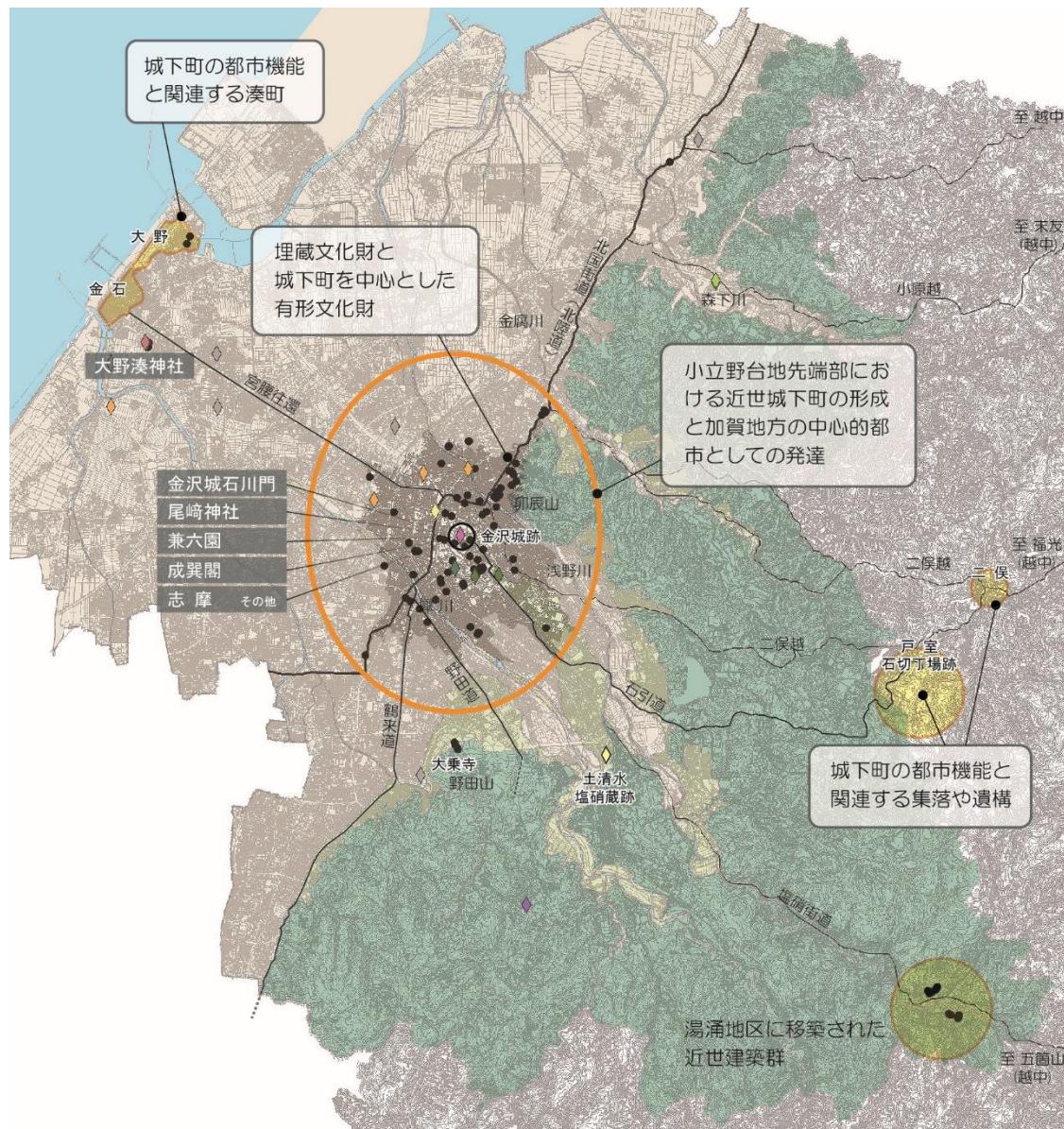


兼六園（国指定特別名勝）

城下町形成の初期段階からその拡大過程において、その空間を大きく規定したものに惣構がある。金沢では内・外2重に惣構が築かれ、防衛上の要所に升形がつくられた。内惣構は慶長4年（1599）、外惣構は慶長15年（1610）に築造され、その際に支障となった既存集落、寺院等の移転や武家地の配置転換が行われるなど計画的な城下町空間の伸張を見ることができる。城下町の防衛を意図して城下3方の縁辺部に配置された卯辰山山麓、小立野、寺町の寺院群は、寺院の数と規模において特筆すべきものであり、現在に至るまでその空間的特性を維持している。また、「加賀八家」と呼ばれる大名クラスの家臣団屋敷が、その上屋敷を中心にして金沢城を囲むかたちで小城下のように形成され、金沢は複合的な構造をもつ大型城下町として完成した。

惣構に加え金沢の城下町形成と深く関わるものに、城下を縦横に流れる用水がある。これらの用水は犀川、浅野川を水源とし、城下町の防衛・防火、人々の生活用水としての機能を果たすとともに、灌漑用水として平野を潤し、加賀百万石を支えてきた。

さらに、城下町が整備される中で、金沢は交通の要所として領内各所を結ぶ道路網の起点ともなり、北国街道や、金沢往還と総称された城下と周辺地域を結ぶ幹道が放射状に伸びていた。一方、城下町自体を構成する街路網は、防衛の目的や起伏ある地形の影響もあり、直線的な街路以外に様々ななかたちに屈折した細街路や坂路が多く、街路の交差部分には、延焼を防止する目的とした「火除け地」が由来とされる「広見」が何箇所も存在し、城下全体が迷路的で複雑な様相を見せていた。



〈凡 例〉

指定・登録有家文化財

埋蔵文化財

江戸

● 江戸

◆ 散布地

◆ 経塚

◆ 城跡

◆ 集落跡

◆ 堡跡

◆ 館跡

◆ 寺跡

◆ その他

近世の遺跡分布

(金沢市文化財紀要 90 「金沢市遺跡地図 (改訂版)」金沢市教育委員会、平成3年 参照)

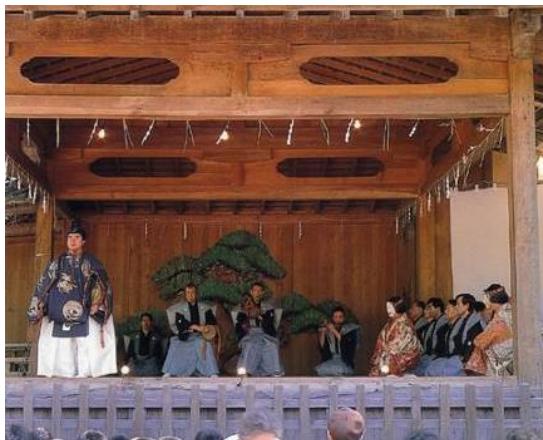
## ② 工芸技術・伝統文化の萌芽

金沢の近世城下町としての整備は加賀藩の発展とともにあったが、加賀前田家3代利常が経済的基盤を確立するためにとった農政改革である「改作法」の施行後、藩の財政が豊かになり、その財力を背景として美術工芸の振興が図られた。当時の加賀藩の文化活動として特筆されるものに、優れた文物の収集と美術工芸品を中心とした「ものづくり」の育成がある。京や江戸から招聘した各分野の名工を御用職人として城内「御細工所」の職人指導にあたらせ、やがてその技術は町方の細工人にも広まつていった。当初、御細工所は武器武具の修理・管理を行う組織であったが、3代利常が管理部門と修復・製作部門に組織化し、さらに茶の湯道具、掛けふく 印章など美術工芸品の製作や修復を手がけるようにした。5代綱紀の頃には御細工所の職種は、針細工、小刀細工、紙細工、絵細工、塗物・蒔絵細工、象嵌細工など20を越えるまでになった。なお、御細工者は、元禄元年（1688）から本職のほかに能技芸についても鍛磨することが求められるようになり、能楽の伝統を維持する上でも大きな役割を果たした。また、5代綱紀は、古今東西の図書を収集し「尊経閣文庫」として大成したほか、全国から2,000点を超える工芸・技術資料を収集し、整理・分類した「百工比照」を完成している。

能楽や茶の湯は武士の嗜みであったが、やがて広く庶民の間にも広まつていった。加賀の能は、庶民が神に奉納する神事能を舞う「庶民の能」と、藩の能役者が舞う「藩主の能」であり、城下町の外港であった宮腰（現金石）に近い大野湊神社では慶長9年（1604）から神事能が奉納されている。5代綱紀が宝生流を取り入れたことから、金沢の能楽は「加賀宝生」として栄えた。また、3代利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まつた茶の湯が、工芸、作庭、建築などの分野に大きな影響を与えた。



加賀象嵌

大野湊神社の寺中神事能  
(市指定無形民俗文化財)

加賀蒔絵

### ③ 濟町と近郊の農村

犀川河口に位置する宮腰は、加賀藩城下町への必要物資や東北地方の材木、奥能登の塩、上方からの手工業製品の移入、藩が収納した年貢米の積出など、藩の外港として流通拠点の一端を担っていた。3代利常が元和2年（1616）に城下から宮腰に至る直線の宮腰往還を造成するとともに、大野川の河道を北方に付替え、宮腰は大いに発展していった。当初、宮腰は宮腰村と呼ばれていたが、海運業の発展に伴い藩の外港としての地位を与えられ、家数や住民の数が次第に増加したため町格となり、宮腰町と呼ばれるようになった。

大野川河口に位置する大野村は、その条件を活かし漁業と共に海運業が盛んであった。海運業が発達するのは、慶安年間（1648～52）に3代利常による2河川分離以後のことである。犀川から分離した大野川が直接日本海に注ぐようになったことから、犀川河口に宮腰湊、大野川河口に大野湊の2箇所の湊ができた。大野村の海運の中心は、当初能登からの壳木買積みであったが、次第に能登・越中からの知行米や諸荷物も廻船するようになり、問屋業も盛んとなつていった。安政3年（1856）に町立てが認められ、宮腰町奉行の支配下に置かれることとなり、城下町金沢の外港としての地位を得た。大野では海運業の発展とともに諸産業も盛んとなり、特に代表的なものとして醤油製造業がある。その始まりは、元和年間といわれるが、近世後期から末期にかけて最も発展した。

城下町周辺の農村部では、水田耕作が行われていた。加賀藩では年貢増収を目的に早くから新田開発が奨励され、城下町という巨大な消費地と需要を貢う周辺部の農村の関係が次第に構築されていった。また、年貢米の効率的で安定的な徴収や新田開発の推進、農民生活の取り締まり等を目的とし、慶長9年（1604）には有力農民に特権を与え、農村全体を管理監督させる「十村制度」を、慶安4年（1651）から明暦2年（1656）にかけては貧農の救済と年貢納入の徹底を定める「改作法」を実施した。寛文10年（1670）当時の村御印（村の収穫高と年貢の割当が書かれた藩主の御印入りの書状）を基準にすると、現在の市域に含まれる江戸期の村々はおよそ270以上に達した。一方、金沢城下町の拡大に伴い、城下に隣接した土地の農民は御用地、相対請地として田畠の転用を余儀なくされた。また、農政改革による引き締めは、過酷な年貢・諸負担の強制や商品生産・流通の統制に対する抵抗を生み、その免除や軽減を求める一揆が起きるなど、藩体制と農村部の対立構造を生み出した。



現在の山間農地（瀬領町）



市北部に広がる農地、河北潟

## (5) 近現代（明治時代～）

明治2年（1869）の版籍奉還により加賀藩は金沢藩に、そして明治4年（1871）の廃藩置県によって金沢県とされた。これ以降、県境の変更が何度か行われ明治16年（1887）に現在の石川県域が定められた。

城下町であった金沢は、武家の消費活動が都市経済の主要を成していたことから、明治維新による武家の没落や転出により、人口減少や都市活動の停滞が顕著となった。このような背景の下で、金沢城は軍用地に、藩校は高等中学校になるなど、藩関係の施設が公的施設に転用されていった。城下の大半を占めていた武士居住地は、田畠などに転用されるものが多く、次第に土地の細分化が進んでいった。衰退した金沢の復興に貢献したのは、明治20年（1887）の第四高等中学校の設立と、それに続く、明治31年（1898）の第九師団司令部の設置と鉄道開通であった。これにより、毎年減少を続けていた人口は、明治30年（1897）からようやく増加に転じていった。

都市計画的に、金沢が近代都市への変化を生じるのは、金沢中心部の街路を拡幅して金沢停車場（金沢駅前）～兼六園下間に市街電車（街鉄）が開通した大正8年（1919）を契機としている。街鉄の路線の拡幅に際して、古い町家は前面改修・建替え・曳家などがなされて、町の表通りの表情が一変していく。大正期には、市街地人口は藩政時代と同じ12万人までに回復し、景気回復が進んだ時期である。交通機関の発達もあって、市街地の拡大化が進み、周辺農村部を市域に編入する動きが進んだ。



武藏交差点

(出典：金沢市『金沢市寫眞帖』昭和8年)



野町広小路

(出典：金沢市『金沢市寫眞帖』昭和8年)

第二次世界大戦が終戦を迎えると、陸軍施設として利用されていた金沢城跡に金沢大学、出羽町一帯に金沢美術工芸大学、金沢女子短期大学が設置されるなど、金沢中心部の大規模な軍用地は、新たに文教施設として変容を遂げた。

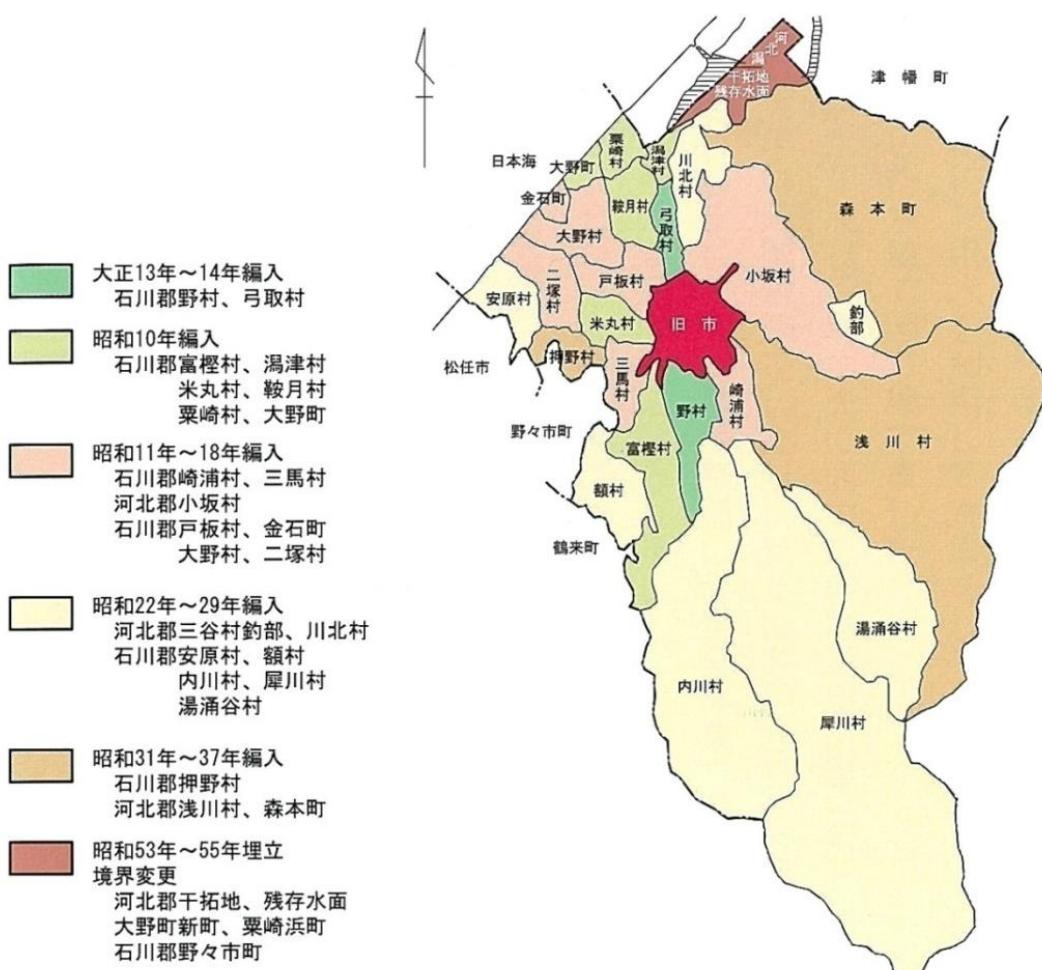
現在、藩政期から金沢の都市核である金沢城跡・兼六園を中心とした一帯は、各大学の郊外移転を契機に公園としての整備が進んでいる。金沢城跡は金沢城公園として整備が進み、平成13年（2001）には菱櫓・五十間長屋・橋爪門繞櫓が木造で復元され、平成22年（2010）に

かほくもん  
は河北門が復元され、平成27年（2015）に玉泉院丸庭園が再現された。令和2年（2020）には鼠多門が復元されている。

でわまち  
出羽町一帯では旧軍関連施設の近代建築や文化施設が多く立地する特性を活かし、緑豊かで歴史・文化を感じさせる本多の森公園として整備が進んでいる。さらに、令和2年（2020）には、東京国立近代美術館工芸館が同地区へ移転し、施設建物にはいずれも国登録有形文化財である「旧陸軍第九師団司令部序舎」と「旧陸軍金沢偕行社」が活用されている。

どうがたまえ  
堂形前では、平成15年（2003）県庁移転を契機とした跡地整備が進められ、旧第四高等中学校校舎は平成20年（2008）石川四高記念文化交流館として整備され、旧県庁舎の近代建築は平成22年（2010）保存・活用を目的とした石川県政記念しいのき迎賓館として整備された。

このように、金沢城跡・兼六園を中心とした一帯は、歴史・文化ゾーンとして金沢を象徴する都市空間となっている。



金沢市域の変遷

（出典：こども金沢市史編さん委員会『こども金沢市史』平成15年）